

総務産業委員会報告書

令和7年9月22日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和7年9月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少數意見
議案第85号 令和7年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第86号 令和7年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第87号 令和7年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第88号 令和7年度備前市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第89号 令和7年度備前市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第93号 備前市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第94号 備前市船舶等の係留保管の適正化に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第97号 令和6年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第100号 令和6年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第103号 令和6年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第104号 令和6年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第105号 令和6年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第106号 令和6年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第107号 令和6年度備前市水道事業会計決算の認定について	認 定	なし
議案第108号 令和6年度備前市下水道事業会計決算の認定について	認 定	なし

案 件	審査結果	少数意見
議案第110号 残土処分場調整池整備工事の請負契約の変更について	原案可決	なし
議案第111号 観光旅客船建造事業の請負契約の変更について	原案可決	なし

<所管事務調査・報告事項>

- 総合支所部の所管に関する事項について
- ○ 大池緑地公園の整備状況について
- 産業観光部の所管に関する事項について
 - ・ 帆船B L U E O C E A Nみらいえ乗船体験イベントの開催について（観光・シティプロモーション課）
 - ・ ひなせランタン夜市2025の開催について（観光・シティプロモーション課）
 - ・ 岡山備前SEA TO SUMMIT 2025の開催について（観光・シティプロモーション課）
 - ・ 備前焼伝統産業会館の改修について（備前焼振興課）
 - ・ 新嘗祭に伴う旅費の予算計上について（産業振興課）
- 各種団体への補助金交付（決算状況・事業内容等）について
 - (1) 商工会議所
 - (2) 備前東商工会
 - (3) 岡山セラミックスセンター
 - (4) 備前観光協会
 - (5) 備前焼陶友会
- 備前焼陶友会が所有している土地（観光バス専用駐車場）の購入について
- 海外PR・販路拡大事業について
- 備前丸の性能・能力等の詳細と今後の取組について
- 建設部の所管に関する事項について
 - ・ 労働基準監督署からの是正勧告について（下水道課）
 - 都市再生整備計画「片上地区」の進捗状況について
 - ビーテラス周辺の市道整備計画について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第85号の審査	2
議案第86号の審査	4
議案第87号の審査	6
議案第88号の審査	6
議案第89号の審査	9
議案第93号の審査	10
議案第94号の審査	12
議案第97号の審査	14
議案第100号の審査	15
議案第103号の審査	16
議案第104号の審査	18
議案第105号の審査	19
議案第106号の審査	20
議案第107号の審査	21
議案第108号の審査	25
議案第110号の審査	27
議案第111号の審査	30
総合支所部の所管に属する事項について	34
産業観光部の所管に属する事項について	35
報告事項	35
所管事務調査	38
建設部の所管に属する事項について	57
報告事項	57
所管事務調査	58
閉会	61

総務産業委員会記録

招集日時	令和7年9月22日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会	～	午後5時57分
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本 成		松本 仁
		内田敏憲		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一		
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	産業観光部長 観光庁プロモーション 課長兼備前焼振 興課長	桑原淳司	産業振興課長	坂本 寛
	建設部長	梶藤 勲	都市計画課長 兼通信制高校整備推進室長	井上哲夫
	建設課長	岡村 悟	水道課長	杉本成彦
	下水道課長	野崎信二		
	総合支所部長	森 優	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○森本委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業観光部、建設部及び総合支所部関係の議案審査、所管事務調査及び報告事項をレジュメの記載の順で行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第85号の審査 *****

議案第85号令和7年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○尾川委員 債務負担行為の補正について、もう少し踏み込んだお話を。

○杉本水道課長 坂根浄水場、備前市の水道施設、これ飲料水供給施設と、それから水道施設、それから簡易給水施設の運転管理業務になります。

坂根浄水場の更新に伴いまして上水道や飲料水供給施設も含めて運転管理業務を委託しておりまして、現在の契約は令和2年度から令和7年度までです。令和8年度以降の契約準備を行うため、本年度中に債務負担行為を設定させていただくものでございます。

○尾川委員 職員不足のためについてはどういうふうに、職員不足で委託したのか、経費節減で委託したのか、それとも運転レベルの更新、レベルアップのため導入したのか、その辺を詳しく説明して。

○杉本水道課長 技術系職員がなかなか募集をかけても応募がなく、水道施設の運転管理を直営でしていくのは非常に困難な状況となっております。前回は坂根浄水場の更新に伴いまして設計施工、それから運転管理を併せて総合的に建設工事と運転管理を委託したというところでございます。

特に浄水場等の運転は非常に専門的な部分がございますので、職員が豊富でないと技術の継承もままならない状況となってきております。そのため、運転管理を業者へ委託したという経緯でございます。

○尾川委員 本業で本来の仕事は直営でやっていくという考え方はないので、この方針を貫こうとされているのか。

技術者不足で何とかにも大事な肝腎な話を、飲料水は人間が生きる上で一番大事な、それを市として技術者不足ということで第三者に任せてしまう。本来は備前市の職員がやっていって、続けていくものと思うが、取りあえずは募集もかけずにこのままいくのか、根本的な考え方を、こういう肝腎なものも任せるのかということをお聞きしたい。

○杉本水道課長 今現在の運転管理につきましては、施設の運転とか、水質の部分、通常の維持管理になると思います。職員が全く関与していないというわけではなくて、必要な項目についてはモニタリング、チェックですね。チェック機能を働かすための委託業務の内容の監視、それから報告書を見て正しい作業を行っているかチェックを行っております。こういうものができる職

員を今後も継続してチェック体制を強化していくことで現在やっけていているところでございます。

○尾川委員 備前市は違うと思う。主たるものは握っておかないと、チェックするといつてもごまかされたりして、分からぬのがチェックして、なし崩しに人がいないからどんどん委託していきます、コスト下げるために向こうが主になんでもやむを得んのか。

備前市は水道をきちっと握っていくというポリシーを持っておかないといけないと思うただ単に職員がいなくなったから委託に頼んで、委託も頭下げて頼まないといけないことになる。その辺を心配するので、よく検討してなし崩しじゃなく、主客転倒にならないようにきちっとした管理をしてもらって。

水というのは安全・安心、信頼関係が大事なので、これは安心して飲めるというのが一番だと思うので、業者がいけないというわけではないけど、肝腎なものは自分のところで責任持ってやっていくというものを持ってほしいというので質問させてもらった。

○杉本水道課長 委員の御指摘はもっともなことだと思います。ですので、私たちが今やっているとしておりますのは職員主導で運転管理を基本と捉えて、今現在業者へ委託を出しておりますが、運転方法とか、そのチェックは市職員主導という形で考えております。

○尾川委員 よく能力開発して、ころころ変えよったら。ある程度知識があつて、2人、3人予備がおつて養成しながら職場転換もできると思う。余裕がなかつたら何もできない。使い殺しになつてしまふから、その辺はあなたも育ててもらったわけだから、その辺を考えて管理してもらいたい。

○石原委員 債務負担の管理業務に係るもの、先ほど令和2年度から7年度までというお答えだったけども、前回令和2年度の予算で令和3年度から7年度まで5か年で2, 615万円の債務負担があつて、毎年度523万円施設管理委託料計上されておりました。ここで正味は8年度から10年度、3か年で3, 060万8, 000円。随分委託料が上がるということでよろしいでしょうか。

○杉本水道課長 この委託料につきましては、金額的には上昇しております。その内容でございますが、老朽化に伴いまして業務量や、緊急時の対応が増加してきております。最初の契約当初でございますが、2名体制でございましたが、今回業務量の増加で5名体制に拡充しております。その結果、人件費が増加をしております。

人件費を除く増加率は、当初の契約と、これは全体額ですけれど、比べて約1. 28倍程度でございます。これは物価上昇と同程度でございますので、昨今の人件費上昇、それこそインフレによります例えば部品であつたり、燃料であつたりの上昇が適切ではないかと考えております。

もう一点ですけど、これ委託料の配分ですが、上水道と飲料水供給施設、それから一般会計であります簡易給水施設がございます。以前は給水戸数を基準としておりましたが、現実的に見ますと管理施設の施設数を基準に考えるのが妥当ではないかということで見直しをしておりますので、その辺も上水道、飲料水供給施設と、簡易給水施設の配分が変わつてきているため金額上昇

になっております。

○石原委員 その管理業務ですけども、来年度以降どういう形で業者を考えていかれるのでしょうか。

○杉本水道課長 今年度中に一応入札を考えております。入札の結果によりまして業者が入れ替わった場合にどうしても引継ぎする期間が必要となってきます。専門的な知識がある方でも3か月程度の引継ぎが必要になってこようかと考えております。

あと業務の具体的な内容ですが、運転管理の計画であったり、機器の保守点検であったり、それから水質管理であったり、災害や事故対応、技術的な支援が必要となってくると思っておりますので、3か年ということで考えました。3か年というのは今後も物価上昇等が発生するおそれがありますので、前回のような長い期間でありますと物価が幾ら上がるかがなかなかこちらが思っている想定と物価の上昇がずれた場合に影響が大きいということで3か年ということで考え方をせさせていただいております。

○石原委員 6、7ページ、基本料金減免分に係る動きでしようけれども、対象は何件か。

○杉本水道課長 飲料水供給施設につきましては、対象が130件でございます。

○石原委員 水道にも関連しますけれども、物価高騰で基本料金を4か月間減免されて、8月か広報の片隅に小さく減免の記事があった。市民の皆さんのためにというものが、市民の皆さんに伝わる形になっていない、知らないところで引き落とされて基本料金減免だったみたいなことになっていると。そこらあたりお考えいただいて、せっかく減免をされているのでもう少しいい形で市民の皆さんにPRできる手法も御検討いただければと。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第85号の審査を終わります。

***** 議案第86号の審査 *****

議案第86号令和7年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○尾川委員 電算システム改修について詳しく教えて。

○岡村建設課長 現在、市営駐車場の使用料収納に当たりましては、電算システムを用いて納入通知書を発行しております。この納入通知書ははがき様式で作成しております、利用者に対し

て確実に通知し、金融機関等での収納を可能とするための基本的にツールとして運用しております。

今回、システム標準化に当たりまして原則カスタマイズは行わない方針で調整しておりましたが、駐車場事業におきましては収納業務で使用している納入通知書が現行どおりはがき様式での発行を前提としております。これを標準機能のみで対応することができず、利用者への通知や収納事務に支障が生じることから、業務継続のためにカスタマイズが必要であるということで補正を提案させていただいております。

○尾川委員 結局は固定客というか、月ぎめのという理解で、頂いている資料の市営駐車場利用状況で、香登駅前とか備前片上駅前とは利用者は違うという考え方でいいですか。

○岡村建設課長 委員おっしゃいますとおり、対象は月ぎめの契約をされている方としております。

○尾川委員 今後駐車場の確保というか、拡張は、特にその数値から考えていないですか。

○岡村建設課長 お配りしております市営駐車場の利用状況のことだと思います。

香登駅南駐車場につきましては、令和6年度が一般駐車場になりますが、2, 539台、前年対比で約998台減っております。逆に香登駅前駐車場につきましては5, 960台で、前年に対しまして862台増えております。駅前駐車場につきましては設置してから数年たって利用客もある程度その辺が浸透されて、特に駅前なので、そっちを利用されて増えてきていると。南駐車場も以前から設置しておりますので、利用されていた方が駅前に幾らか回られて使用されているのではないかと。全体的には南が減って駅前が増えている状況です。周辺の方が駐車場を年々利用されてというのが周知されてこのような状況になっていると、一応そういうふうに思っております。

○石原委員 今回のシステム改修で月ぎめのところは、この表でいうとどこですか。

○岡村建設課長 お配りしております資料の中段に定期駐車場と記しております、令和6年度が利用区画数、313名の契約をされている方、これが月ぎめの利用者数となっております。

順番に見ますと、昨年の年度途中に新規になりました西片上駐車場、備前片上駅前駐車場、吉永駅前駐車場、鼻駐車場、中州川駐車場、中州川立体駐車場、1階と2階があります。四軒屋駐車場、日陽小路駐車場、栄町駐車場、新橋駐車場、宮ノ下駐車場、中日生駐車場、竹ノ内駐車場、スワ駐車場、これAとBと2か所あります。梶谷駐車場、脇ノ上駐車場、中小路駐車場の以上となります。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なし認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第86号の審査を終わります。

***** 議案第87号の審査 *****

議案第87号令和7年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

○内田委員 11ページの用地造成工事2, 500万円、これ福満でいいですか。

○坂本産業振興課長 福満の企業用地でございます。

○内田委員 実際、どのようなことをされるのか。

○坂本産業振興課長 今回、計画しております企業用地の外周に水路を付け替える工事です。敷地内に通っている水路を全て外周に回すことを考えており、今回はその敷地から見まして西側に110メートルの延長で実施するものでございます。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第87号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第87号の審査を終わります。

***** 議案第88号の審査 *****

議案第88号令和7年度備前市水道事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

○尾川委員 細部説明書に不良配水管整備改良事業等を実施するための事業費を計上していますとあるけど、このあたりの判断基準、今までいろいろ触れてこられて説明を受けているとは思うけど、詳細を教えて。

○杉本水道課長 今回上げさせていただいております不良配水管整備改良事業でございますが、場所は4か所になります。三石地区、日生町寒河深谷地区、大多府、吉永町神根本になります。こちらは漏水が多発している管路を今回選定させていただいて、不良配水管ということで整備し、改良させていただくということで計上させていただいております。

○尾川委員 今説明のあった三石、日生、大多府、神根地区の4か所について、不良配管は今までも漏れて困っているということでようやく重い腰を上げたと理解したらいいですか。

○杉本水道課長 御指摘のとおりでございます。比較的近い場所が、一度修理しても近い場所が

また新たに漏水をするという場所を今回選定させていただいております。

○尾川委員 補正するということは緊急修理、整備、改良という理解じゃなく、今の話を聞くと継続的に漏水が続いているという状況であったと理解したらいいですか。

○杉本水道課長 そのとおりでございます。早急にその部分を解消するための整備、改良ということで御認識いただいたらと思っております。

○尾川委員 いろいろピンキリあると思うけど、一応一つの基準に基づいて判断したこの4か所が取りあえず第1グループという理解でいいですか。

○杉本水道課長 そのとおりでございます。

○尾川委員 後の計画はどういうふうに、パンクすれば別ですけど、緊急事態とは違う想定、補正予算を組まないといけないと想定される箇所はまだあるか。

○杉本水道課長 何か所かはございますが、補正でいくものはございませんが、これからそういう路線といいますか、管路をある程度抽出して予防保全的な考え方で更新といいますか、改良を進めていきたいと思っております。

○尾川委員 それはやむを得ん、何が起こるか分からないけど、取りあえず補正で対応せざるを得ないと、積み残しになっていたというのは、当初は別として補正で処理していくのは取りあえず今の段階では4か所だけと理解したらいいですか。

○杉本水道課長 そのとおりです。

○石原委員 6ページ、営業費用の中、細部説明にもありますけれど、伊部の水管橋部分の補修と深谷地区ですか。

○杉本水道課長 はい。

○石原委員 深谷地区の切替え工事1, 160万円の内訳は。

○杉本水道課長 手元に資料がございませんので、後刻報告をさせていただきたいと思います。

○石原委員 その下の総係費も戦略作成業務とシステム改修で810万7, 000円ですか。

○杉本水道課長 はい。

○石原委員 この内訳、それから資本的支出のさつきの建設改良事業費の2, 445万円もここへ出ておりますけれども、大多府、三石地区で1, 070万円とか、佐山の水位計ほか更新工事で1, 100万円増とかございますけども、これらも併せて内訳をお教えいただけたら。

○森本委員長 休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時20分 再開

○森本委員長 再開いたします。

○杉本水道課長 先ほどの御質問ですけれど、収益的支出でございます。水道事業費用、営業費用、配水及び給水費の工事請負費、伊部配水管補修工事が1, 000万円でございます。深谷地区配水支管切替え工事が100万円、大多府地区配水支管改良工事が30万円、三石（国道2号）ですが、地区配水支管改良工事が30万円でございます。

続きまして、委託料でございますが、経営戦略策定業務が 698万5,000円、基本料金減免に伴います料金システム改修業務が 112万2,000円でございます。

それから、資本的支出の建設改良費でございますが、不良配水管整備改良事業としまして先ほども申し上げました三石（国道2号）の配水支管改良工事が 300万円、深谷地区配水支管切替え工事が 100万円、大多府地区配水支管改良工事が 370万円、神根加圧ポンプ場送水管改良工事が 300万円でございます。

それから、配水設備の改良事業としまして佐山配水池水位計更新工事が 1,100万円、坂根5号取水流量計取替え工事が 275万円でございます。

○石原委員 配水支管、支管があちこち出でていますけれども、どれぐらいの径のものか。

○杉本水道課長 一般的には口径でいいますと直徑が 50ミリ、5センチより小さいものを配水支管という位置づけとしております。

○石原委員 経営戦略作成業務ですけれども、下水道も今年度作成でしたかね。それから、ここで予算可決しますといつ頃作成を目途としているのか。

○杉本水道課長 水道事業は作成に期間がかかる想定しております、6月末ぐらいをめどに作成したいと考えております。予算の議決後に所定の手続を経て繰越しをさせていただきたいと考えております。

○尾川委員 どういう計画書をつくろうとしているのか。例えば国土強靭化とか、水道ビジョンとかいろいろあるけど、どういう名称のものをつくろうと思っているのか。

○杉本水道課長 今回作成を予定しております水道事業の経営戦略でございますが、国の補助や助成を受けるには経営戦略が必須要件となっておりまして、令和8年度からは改定済みであることが採択要件となっております。改定内容につきましては、人口減少を踏まえた収支の見通し、老朽施設の更新の投資計画、物価上昇を踏まえた維持管理、さらに収支均衡のための改革案などを盛り込む必要があると考えております。

○尾川委員 名称は何とか戦略になるわけ。

○杉本水道課長 備前市水道事業経営戦略という名前になる予定でございます。

○尾川委員 私の、経営がそんなに困ってないから補助をもらえないという通説で理解して、もっと悪くなければいけないとと思っていたけど、そのあたりどう理解したらいいですか。

○杉本水道課長 以前もお話をさせていただいたと思いますが、国庫補助の採択要件で資本費、資本単価が採択要件になってきております。90円というのが今現在の採択要件になっておりますので、今現在ではすぐ国庫補助がいただけるという状況ではございません。しかしながら、補助要件の緩和等の要望活動等を現在続けさせていただいているところでございます。

○尾川委員 何とかビジョンとか戦略計画とかの業務の策定は丸投げになる、大体。市としたら、それこそ要員がいないと言っている。計画をつくるのに来年6月までに完成するということでどこまで関与してやるのか。もう丸投げでいくのか、ある程度関与していくのか。

○杉本水道課長 一応、人口減少を踏まえた収支の見通しでしたり、先ほど申しましたけど、老

朽化施設の更新投資の計画でありましたり、維持管理の部分の費用が出てきますので、ある程度市も現実的なところの費用がどの程度かという把握と検証をやる必要があると考えております。

○尾川委員 私は別に上げればいい、どこも料金値上げは、岡山市も来年4月から水道料金変わるとか、倉敷市も軒並み水道料金上がる、下水まではどうも触れてないようだけども、高梁市にしても令和7年度から料金改定とか、井原市にしてもそう、料金改定のための資料をつくるのかと思う。資料をつくって説得力つけないといけないと思うけど、どういう戦略、策定業務を補正で上げてきたのがよく分からないので、そのあたりを。これも分かり切っているなら当初で上げていくべきと思う。市長の思惑がいろいろあって、担当者もテクニックの問題で今タイミングがいいということになったと思うけど。

○杉本水道課長 水道事業のほうは、確かにおっしゃられるとおり当初予算での要求はしておりませんでした。ただ、職員だけでこういう経営戦略をつくるとなりますと職員負担もかなり発生してきます。例えば先ほどの中の収支の見通しとか、投資計画っていう辺は非常に多くの作業が発生してくるということで、今回補正予算で対応させていただいております。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第88号の審査を終わります。

***** 議案第89号の審査 *****

議案第89号令和7年度備前市下水道事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○石原委員 9ページの資本的支出の中の建設改良費、処理場整備費1億305万1,000円、説明によれば備前と日生と吉永の処理場の機械ほかの設備工事に係る工事請負費の内訳を。

まず処理場の機械、どういう機械でどういう不具合があって、今まさしく業務に支障を来すようなレベルでもうここでそういった整備の費用が計上されているのか。

○野崎下水道課長 今回補正計上させていただいているのは委員おっしゃられるとおり浄化センター等の施設の運転管理の修繕等の費用です。今まで費用をかけないようにできるだけしのいできたというところでございます。しかしながら、インフラという観点で改めて事故等の不測の事態を防ぐという観点で見直し、洗い出しを行ったところ、緊急的に今年度これだけはしとかなければならぬというものを今回上げさせていただいております。主なものについてはポンプの修

繕が一番大きいところでございます。

○石原委員 今まで何とかしのいできたという表現をされたけども、今ある、更新されようとしている機械がどこまで機能されていたのか、何とか頑張って運転はしながらも、ここでそういう判断をされてということで、いろんな手当てをしながらやってきてのここでの更新整備ということでいいですか。

○野崎下水道課長 おっしゃるとおりでございます。例えば大体ポンプというのは2個が1セットになっていて代わりばんこに動かす、1台壊れても当面は大丈夫とか、こういったポンプでいますともう1台が壊れたままで予備のポンプを投入しているとか、あとはおっしゃられるようにポンプ自体これは消耗品ですから、いろんなポンプの中のそういった部品が摩耗するなりして機能低下が必ず起きます。それが今でしたらまだ何とか運転には支障がないというレベルで取りあえず、機能が取りあえず維持できているところは今まで置いていたと、様子を見ていたと。しかしながら、いつそういった不測の事態が起こるか分からぬというところで今回計上させていただいております。

○石原委員 今のお話でここで計上されている補正予算での整備費は、ポンプが原則2台ずつあるものの、備前、日生、吉永もそのうちの1台を更新ということでよろしいか。

○野崎下水道課長 1億2,000万円の数ある中の一つの例でございますので、全部が全部そういうわけではございません。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第89号の審査を終わります。

***** 議案第93号の審査 *****

議案第93号備前市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 質疑もあり説明があったけど、特に市長の許可を受けて市長が必要であると認めるときはと、市外の指定工事店であっても本市以外の市町村で指定を受けたということですけど、詳細について教えてください。

○野崎下水道課長 少々質疑の答弁と重複することになります。令和6年1月に発生した能登半島地震が結局今回の大本になります。能登半島地震で当然多くの家屋が倒壊する、そのときに指定工事店も被災されております。我がところが被災しているというところで、ほかの家屋の配水

設備の復旧というのもままならない状況でした。そういうことからその地域で大規模な地震が起きた場合、ほかから応援が行かないとなかなか復旧が遅れてしまうというところでこういう国の方針というか、それに基づいて今回こういう改正を行うことにいたしました。

○尾川委員 地震の大きさにもよるけど、他の市町村で指定を受けた指定工事店というのか、会社のリストはどの程度で、隣近所で聞いても県外かもしれないし、県外でも間に合わないかもしれない、どういう想定でどのくらいの業者を、具体的に教えて。

○野崎下水道課長 今回の条例に合わせてほかの県外のそういった業者のリストがどうのとかは今回ございません。あくまでこれは方針というところで、こういうこともできるよという位置づけでございます。当然、委員おっしゃられるとおり大規模な地震が起きたら隣の市町村も壊滅している可能性があります。ということになると、県外というのは十分想定されることだろうと認識しております。

○尾川委員 要するに今そういう方針規定で市長が必要であると認めるときというのは具体的な基準はないということで理解したいいのか。

○野崎下水道課長 全国津々浦下水道の排水設備はどこでもございます。それぞれに県ごとに当然対象の違いはあるにしても基本的な構造的なものは全国基本一緒ですので、問題がないとは思っています。

○石原委員 ここの規定で軽微な工事とございますけれども、軽微かどうかのライン、どういう判断になるのか。

○野崎下水道課長 明確にこれとこれは軽微といったものは私も見たことございません。私の認識ではありますが、構造的に例えば市からの検査が要らないようなもの、例えば台所とかトイレとかが壊れて器具だけを替えるとか、詰まり抜きをするとかは一々うちのほうが構造的な検査をするわけではないので、そういうものが軽微な範囲かなという捉え方をしております。

○石原委員 今まで軽微な工事は除くという条文はあったけれども、何か不具合が起きたら取りあえず市の担当課へ連絡いただいて、こういう不具合があつてこんな工事が必要になりそうだというときに、どこの業者でみたいな、それから市民の皆さんにこっちで確認をしてくださいということ。今までどんなかつたかですけど。

○野崎下水道課長 当然、市民から問合せがありましたらそれは市に届出が必要であるとか、それはできる業者に頼んでいただければ結構ですよと、そういった案内はさせていただきます。ただ、うちのほうは誰々がトイレ買ったとか、台所買ったとかという情報は把握できませんので、それは市民の方の判断にお任せするということにはなるかもしれません。

○尾川委員 今、想定は市が対応するという、工事がどの程度か、その辺も具体的に見えない。例えば個人的に大体災害が起きたりしたら不良工事業者が出入りするという想定じゃなく、市としてメインの設備に被害があったという想定なのか、それとも市民も下水道からどこまでの範囲が市の、個人か公か区分がつかないけど、そのあたりについて説明して。

○野崎下水道課長 家庭内の下水道の施設である排水設備ですが、備前市に登録のある、そういう

う技術を持った業者の方が行うこととされております。その方が市役所にこういう工事をしますという申請をまずしていただきます。うちのほうがこういう設備だったら構造上問題ないということで許可を出して、工事が済んでうちのほうが検査に行くという流れになるわけですが、よその県外のそういう業者が地震が起きた後でこの条例を基にうちのほうの工事に入るというところで、当然個人という捉え方で私も認識はまずしております。具体的に先ほど言った手続をどういった形ですかといふところまでは今回できておりませんので、これから検討させていただきたいと思います。

○尾川委員 できる規定なのでもう少し具体的によく検討して、速やかにやってください。

○野崎下水道課長 承知しました。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第93号の審査を終わります。

***** 議案第94号の審査 *****

議案第94号備前市船舶等の係留保管の適正化に関する条例の制定についての審査を行います。

○尾川委員 市の管理と県の管理の港というか、市長は泊めるところがない、なかなか県のオーケーが出ないと言うけど、県の条例にのっとってやっていると思うと、備前市の船舶等の係留保管の適正化に関する条例と、そのあたりの整合性は。

○岡村建設課長 県の管理部分、市の管理部分ということですが、基本的には港湾とか漁港とか河川、海岸とか、法律に基づくものについては県が指定をしております。法律に基づかないもの、市管理といえば普通河川、ため池、農業用水路など、そういうものについては市町村が管理する施設になりますので、それについて今回の条例を提案させていただいております。

○尾川委員 具体的に県の管理のところに放棄プレジャーボートがあったとして、それを県から来てああじゃこうじゃというより市に任せて、費用は県が負担するというような話は全然出てなかつたか。

○岡村建設課長 管理につきましては、岡山県さんは既に規制を張って動いておりますが、基本的には係留施設の管理運用については漁業協同組合さんにお願いして、その申請の受付とか許可の発行とかを漁協さんにお願いして行っております。市としましても、運用方法は県と同様な形

でやっていこうと考えております。

○尾川委員 今流川のところへ放置プレジャーボートがあつて、結局あそこ護岸の工事のときに海にあつたやつを上げてそのままになっているけど、この条例ができたことによってどういうふうにあがが処理されていくか気にしてる。

条例つくったけど、前と何も変わらないのなら本気でやることはないとと思うけど、具体的にそういう事例がある。それも一応県の管理かなと。市は手を出せないという理解しているけど、そのあたり具体的にどう変わってくるのか。

○岡村建設課長 流川の河口ということでいえば流川は準用河川ですので、県の管理になってくるかと思っておりますが、基本的には規制を張った後は係留してはいけない箇所に船舶等を置いている場合は所有者を特定して移動命令等を行っていくようになります。最終的に必要な手続を踏んでも移動ないし撤去をしない場合は最終的には罰金ということになりますが、それまでにそういうことにならぬようにその所有者に対して移動なり撤去を行っていくことで、県のやり方もそうですし、市のほうも同じ方法でということで考えております。

○尾川委員 具体的に市民としたら不快感があつて美観が損なわれるから早く放置プレジャーボートの処理についてこの条文ができる、それとは目的が違うかも分からぬけど、そういうことについて少し関心を持って処理して、県じや市じや言わずに市に任せて、そういう面の運用というか、条文には書いていないかも知れないけど、運用、細則とか基準という名称でやってもらえたたらと思いますので、具体的に問題提起としてさせてもらいました。

○岡村建設課長 県と連携しながら対応してまいりたいと思います。

○松本委員 管理を漁協にどうのこうのとさつき言っていましたけど、もう一回説明して。

○岡村建設課長 今現在、船舶係留している施設があります。県の管理部分、市の管理部分ということで今ありますが、実際に今後そこに係留をしていいよと。要は、車庫証明みたいな形になるんですけど、それを発行するなり、使用料を取るなり、そういう事務についてはその海域、海を詳しい漁協さんにお願いするのが一番いいということで、岡山県さんは既に漁協さんにお願いして、管理をお願いして実施しております。市としましてもこの条例を議決いただければ同様に漁協さんにお願いして管理、運用を行ってまいりたいと思っております。

○松本委員 話は分かるけど、実態がどうなっているかというと日生で漁協が使っていないところ、空いているところに適当に置いておるでしょうけど、漁協そのものがそういう規制というか、機能していないというか、監視も含めてあるわけじよ、漁協は。それが実態と私は思っています。実際そういうふうに言っている関係者もおるし。だから、条文はできてもいい、その実効性を担保することをどうしたらいいかを含めて問題があると思います。市がどうせいということはできないにしても、そういう認識は持つておいたほうがいいと思うけど、どうでしょうか。

○岡村建設課長 実際に、今後これから泊めていい場所が指定となりますので、それ以外の箇所につきましては当然現場調査してそこに泊めてはいけないということで所有者に対して移動してもらうなりを行っていく予定にしております。当然、県と情報共有しながら市としても対応して

まいりたいと考えております。

○松本委員 今沈没している、10年か20年か分かりませんけど、そういう廃船誰が処理するの。県の管轄は県、市の管轄になつたら市の管轄になりますけど、そういう管理も含めてある種市は責任を持たないといけないということになると思う。そういうことも含めて認識しておいてほしい。

○石原委員 可決されますと10月1日から施行ですけれども、第6条で市長は放置の禁止区域の指定することができるということですけれども、10月1日からはもう禁止区域がしっかりと指定をされて、ここで公告もされてスタートするということでおよろしいか。

○岡村建設課長 禁止区域の指定につきましては幾らか周知期間とか、あと漁協さんとの管理、運用のお願いなど、そういう協議も今継続して行っておりますので、そういうのが整えば告示を打って規制を張るということになりますので、10月1日は今は難しいと考えています。

○石原委員 第10条で市長が必要な措置を講じることが必要な船舶、そちらに対して措置を命じるべき所有者が覚知することができないときは措置を自らまたは第三者をしてこれを行わせることができます。この場合において市長は相当の期限を定めてという文言ございますけれども、ここでいう相当の期限はどれぐらい。

○岡村建設課長 期間につきましては、例えば半年とか1年とか、そこまではまだ整っております。ほかの県なり市町村、情報共有しながら期間については設定を考えております。

○尾川委員 この条例、県の条例と同じなのかというのと、こういう条例はパブコメは要らないのか、そういう面はどう理解したらいいのか。

○岡村建設課長 当然、規制を張る前は告示を行います。併せてパブコメも必要ではないかということで検討しております。

○尾川委員 パブコメを計画しているのか。今決めてしまうとパブコメなんか意味がないと思うけど、そのあたり手順がよく分からぬ。

○岡村建設課長 パブコメについては、実施は今は想定しておりません。失礼しました。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第94号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第94号の審査を終わります。

***** 議案第97号の審査 *****

議案第97号令和6年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

○尾川委員 257ページ、土地取得事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書、土地貸付収入8,370円、当初予算よりかなり上がっている、調定額が。この内容について説明して。

○岡村建設課長 電柱等の貸付けになります。令和5年から約3,000円増えています。これにつきましては新規の電柱になります。西片上、クラウン跡地、今図書館もやっています。その箇所の電柱が新規で2本増えたため3,000円となっておりまして、その他は継続で伊部の箇所、電話柱2本あります4,500円、同じく継続で日生の地内にあります支線ケーブル、鹿久居島になりますけども870円で、計8,370円となっております。

○石原委員 257ページの歳入で土地売払い代1億3,331万805円、御説明いただければ。

○岡村建設課長 新図書館用地の売払いになります。

○石原委員 259ページの公有財産購入費、6年度9,459万8,650円の内訳。

○岡村建設課長 これにつきましては、全て浦伊部の開発用地となります。5年から6年に繰り越しております1,344万9,468円と、現年予算8,114万9,182円の合計となっています。

○石原委員 令和5年度にありましたけれども、同じく浦伊部地区の先行取得の予算で無関係の土地を取得されたケースございました。6年度はそういう取得はなかったか。

○岡村建設課長 委員のおっしゃられるとおりになります。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第97号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第97号は認定されました。

以上で議案第97号の審査を終わります。

***** 議案第100号の審査 *****

議案第100号令和6年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

○尾川委員 305ページ、浄化槽整備事業特別会計。滞納分1万4,503円、この状況、全体的な戸数と、滞納の戸数を教えて。

○野崎下水道課長 申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさ

せていただきます。

○森本委員長 休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時24分 再開

○森本委員長 再開いたします。

○野崎下水道課長 淨化槽整備事業特別会計、滯納件数1件でございます。今現在の件数で申しますと2件となっております。

○森本委員長 ほかの方で質疑を希望される方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第100号は認定されました。

以上で議案第100号の審査を終わります。

***** 議案第103号の審査 *****

議案第103号令和6年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

○尾川委員 給水戸数と給水人口、昨年と今年を教えて。

○杉本水道課長 給水戸数は、令和5年度が80戸、令和6年度が84戸でございます。給水人口は、令和5年度が123人、令和6年度が119人でございます。

○尾川委員 増加ということは、都会から田舎へ引っ越してきたと理解したらいいか。

○杉本水道課長 鴻島の別荘等とかではないかなと思っております。

○尾川委員 漏水調査委託料が直営になって、その辺はどういう状況か教えて。

○杉本水道課長 今御指摘いただいたとおり、直営で漏水調査を実施しております。

○尾川委員 手順はどうしているのか、年に1回一軒一軒回るとか、どのように対応されているのか。

○杉本水道課長 漏水調査ですけれど、特に鴻島、飲料水供給施設につきましては現在スマートメーターが導入されておりますので、スマートメーター以降御家庭の分につきましては使用水量が確認できますので、そちらで確認をさせていただいております。

それ以外の本管とか家庭までの引込みにつきましては、今水道で施設の管理をするためのシステムを導入しております、例えば山の上にあります配水池という池から流れ出る水の量というものが計測されております。通常でありますら夜間帯が一番量が少ない時間帯になりますの

で、その時間帯を見てどのくらい水が流れているかということで、例えばその時間帯で水の流れている量が増えたというときには漏水調査に着手しているのが現状でございます。

特に鴻島でありましたら何か所か本管からの分岐の、本管部分でそういう流量計を設置しておりますので、その流量計を見ながら大ざっぱな漏水量が多いところの調査というか、その前段の判断をそのメーターの指示を見て確認をして、それから現地で一軒一軒音を聞いて回ってという形で調査を進めさせていただいております。

○尾川委員 実際漏水という判断、どういう見方をされているのか。

○杉本水道課長 基本的には送った水と、家庭についております水道メーター、送った水が分母になりますて、家に届いた分が分子になりますので、計算上はそれを計算して有収率、漏水量を確認しております。

○尾川委員 その率はどのくらい、もう90%台なのか。

○杉本水道課長 今の質問、御説明があまり分かりづらかったので、夜間帯で漏れている、例えば流れている水の量が1時間で10トンぐらい流れているものが1時間で20トンとか、もうちょっと多い30トンとかというところで比較すると、急にどこかで漏水が発生したのではないかということが判断できます。

○尾川委員 補正を組んでやっているけど、こういうところに漏水があつて見て見ないふりをする、漏っても仕方がない、直さなくともいいとしているのか聞きたかった。

○杉本水道課長 あまり漏水が増えますと、今度逆に配水池にためている水の量が追いつかなくなることがありますので、そうなるとどうしても広域的な断水になるおそれがありますので、なるべく早めに対応するようにさせていただいております。

○尾川委員 スマートメーターを6年度は何台つけたのか。

○杉本水道課長 5年度、6年度で全て設置が完了しておりますので、6年度はゼロ件でございます。

令和5年度で139件、令和6年度で237件で飲料水供給施設全て設置完了しております。

○尾川委員 寺山と大股と飯掛と鴻島が対象区域と理解しているけど、今スマートメーターの数からしたら合わないような。

○杉本水道課長 飲料水供給施設の世帯数と人数でございますが、手持ちの資料が令和5年分かも分かりませんが、鴻島が40世帯で51人でございます。寺山が3世帯の6人でございます。大股が21世帯で38名でございます。飯掛が16世帯の24人ということでございます。

○石原委員 スマートメーターの取替え、提案時にそれをつけることで漏水の早期発見であったり、ひいては高齢者の方の見守りにもつながるような御説明があった。そういった当初の目的をスマートメーターで大いに達成して、費用対効果、そういうところを6年度についてお教えいただければ。

○杉本水道課長 先ほどの御質問の中で家庭の漏水でございますが、こちらにつきましては件数までは把握ができておりませんけれど、水量が一定以上、設定している数字以上増えますと、漏

水の警報が出てきます。それに伴いまして御家庭へ連絡を差し上げて、漏水が発生しているおそれがございますよということで電話で連絡をさせていただいております。

寒波のときでございますが、漏水量が増えている場所が特定できますので、こちらにつきましては止水栓を閉止させていただくとかということで対応をさせていただいております。

高齢者の見守りですけれど、件数まで今具体的に把握はできておりませんが、実際見守りをされている件数は手元に資料がないので、お答えができませんが、この間も私の知り合いの方からお電話いただきまして、市外に出られているけど、お母様が吉永へ住まれているということで、御家庭で使われる水の量が急に増えたり、例えば途中急に使われなくなったりということで見守りの警報メールが届くということで、実際行ってみたら家の中で蛇口が開け放しになっていたよとか、逆に全然使わなくなったので、電話をしてみたら旅行に行かれていたとかということで結構役に立っておりますというお話を聞いたことがございます。

○石原委員 警報メール、使用料が大きく変動があったりしたらそのメールが御家族にメールが届くのか。

○杉本水道課長 登録していただいている御家族の方にメールが届くというシステムになっております。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第103号は認定されました。

以上で議案第103号の審査を終わります。

***** 議案第104号の審査 *****

議案第104号令和6年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

○尾川委員 久々井の分譲地の件は特に今回の決算には出てこんのですか。

○井上都市計画課長 久々井団地の部分の決算についてはこの決算書にはございません。

○尾川委員 つつじが丘のはもう全部区画全部販売できたかな。

○井上都市計画課長 つつじが丘団地については完売しております。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第104号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第104号は認定されました。

以上で議案第104号の審査を終わります。

***** 議案第105号の審査 *****

議案第105号令和6年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

○尾川委員 425ページの事業収入、駐車場使用料の金額が上がっているように、そのあたりの原因是。

○岡村建設課長 令和5年度に対しまして約170万円ほど増えております。これはもう主に昨年の西片上駐車場の収入が増えているのが要因になります。

○尾川委員 西片上は要するに同和鉱業から土地買うて、そのまま引き続いて駐車場として貸しているという理解で、台数の減少はないか。

○岡村建設課長 台数は減少ありません。

○石原委員 427ページの用地借り上げ料20万円についてお聞かせいただければ。香登駅の南だけですか。

○岡村建設課長 香登駅南駐車場のみになります。

○石原委員 JRさんでこういうシステムというか、ほかの県内自治体あちこち駅周辺でJR用地をお借りする形、時には取得をされて整備されている例もあるか分からないけど、もう毎年これが出てたびにもやもやして、JRさんの御利用者のための駐車場を備前市が整備して管理して、毎年こういう形で借地料が発生して、これはもうどうしようもないとか思いながら。その横で南だけでもこの資料で6年度2,539台、これだけ見れば掛ける100円で25万円余り収入はあるとは思うけれども、来年度に向けて、お願いできれば交渉の余地があるのであれば何年にもなりましょうし、今後に向けてJRさんと前向きに協議いただくことをお願いで。 その20万円の策定根拠もよく分からないですし、来年度以降の取組として胸にとどめていただいて。何か納得いかないという思いをしながらいつもこの金額を眺めるので、可能性があればよろしくお願いします。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第105号は認定されました。

以上で議案第105号の審査を終わります。

***** 議案第106号の審査 *****

議案第106号令和6年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

○尾川委員 443ページの公有財産購入費9,000万円幾ら、詳細について教えて。

○坂本産業振興課長 この事業につきまして、公有財産購入費で購入予定の筆数が51件ございました。そのうち43件について購入がこの令和6年度につきまして完了しました。残りの8件につきまして、購入に至らなかったということで不用額が上がっております。

補償費につきましても同様の状況でございますが、件数を内訳言いますと対象件数か6件のうち4件補償が完了しております。あと2件は公有財産購入に至らなかったもので執行に至っていません。

○尾川委員 購入にならなかつた理由は買う気がなかつたと理解したらいい。条件が整わなかつたという理解なのか、それとも施策の変更によって買わないことにしたとか、どう理解したらいいのか。

○坂本産業振興課長 購入の計画については変更しておりませんが、購入させていただきたいという個人の方との協議の中でこれが購入に至っていないという状況です。今後も引き続きこの用地の確保につきまして進めていきたいと考えております。

○尾川委員 困難度はどんな感じですか。もう難しいという感触なのか、それとも時間をかければ前へ行くと理解したらいいのか。

○坂本産業振興課長 今、購入できていないと言いました8件のうち5件につきまして、今月実を言いますと契約が完了しております。前のほうに少しづつ進んでいるという状況です。個人の皆様のそれぞれの理由がございまして、そこをクリアしながら事業を進めている状況です。

○石原委員 その前の委託料について、予算に対して令和6年はどこまで進んでいるのか。

○坂本産業振興課長 委託料につきまして、測量調査等設計委託料、こちらは用地測量になります。その中に一部昨年度建設発生土の運搬を行っておりまして、その中で御要望もございました土壤調査を実施しております。先ほど触れたんですけども、運搬業務の委託料で873万4,000円、和気町から建設発生土を無料で頂いたものを運搬したものでございます。

○石原委員 測量調査の設計等の委託料はせんだっての質疑で県への手続が完了した後、造成工事自体は来年度からということをお聞きしたけれども、繰越明許になって、委託料の大きな金額が出ておりますけれども、設計業務自体はさっき言われた土壤の調査は6年度でされた御答弁だったけど、そのほかの設計業務はどちらあたりまで令和6年いっているのか。

○坂本産業振興課長 令和6年度におきまして、開発申請に伴う委託を発注しております。現時点でそういう開発区域とか、あと関係する岡山県等との協議に時間を費やしておりまして、繰越しをさせていただいております。こちらの事業につきましてはこの令和7年度で完了して、令和8年度から工事発注を目指しているという状況です。

○森本委員長 ほかの方でいいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第106号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第106号は認定されました。

以上で議案第106号の審査を終わります。

休憩します。

午前11時58分 休憩

午後 0時58分 再開

○森本委員長 再開いたします。

***** 議案第107号の審査 *****

議案第107号令和6年度備前市水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

○尾川委員 決算書14ページの概況、数値的な変動は訂正しているけど、同じ文章を毎年続けるのは違和感がある。基本的な考え方は同じかもしないけど、その辺教えて。

○杉本水道課長 委員御指摘のとおり、概況の部分については今後意見を参考にさせていただい、書き方の見直しを考えてみたいと思います。

○尾川委員 概況というのは、結果の報告ということで心を込めて書く、非常に力入れる、裏腹に来年度はどうしていこうと市民に対してのPRというか、表示、一番の眼目、大事なところと思う。結果の報告と併せてこれからのことの取組スタンスが明確に示されているところと思う。決して変えろというわけではないけど、毎年変わるのが当然と思うので、お聞きした。

15ページの有収率が78とか79とか、6年度は73.10とかなり下がっていることについて、配管が悪い、老朽化と言われるかもしれないけど、その辺のことをお聞きしたい。

○杉本水道課長 有収率につきましては、御指摘のとおり前年の79.77%から73.10%で管の漏水修繕等も若干でございますが、増加しております。今回のこの主な要因の一つですけれど、坂根浄水場の更新によりまして送水流量計を新しいものと取替えを行いました。こちらの送水流量計が経年劣化すると指示が若干ずれてくる、精度が少し落ちてくるということもございます。それで、新しく設置した流量計の精度が高かったということで、有収率の分母になります

送水量が増加したことで今回有収率が低下してきたのが原因ではないかと考えております。

○尾川委員 ということは、従来と漏水はあまり変わらないと。メーターが正確に示すようになつたと、誤差の範囲が狭まったということで理解したらしいのか。

有収率というのは、戸数計算から考えたらこれ上げないといけないというのが、無駄が出てきていると理解していて、少々水が漏れてもいいと捉えておおらかにいけばいいのか、そのあたりの考え方。ただ単に有収率ということで一般的な数値でもって高めなさいということが指標にあるから出しているのか、備前市とすればそういうことについては関心がないと理解しているのか、お聞かせ願いたい。

○杉本水道課長 有収率は水道事業におきまして効率性の指標ということで重要な指標だと認識しております。有収率を今後改善していくためには漏水量、水漏れの削減、管路の更新を進めていく必要があると考えておりますし、管路の更新計画等を経営戦略の中へ含めて考えていきたいと思っております。

○尾川委員 ここへ管の経年化率が出ているけど、前のデータを見たときに、23から30.06と極端に増えて、今までの数字と間違이があったとかということではないのか。

○杉本水道課長 経年化率でございますが、上水道の場合管路が40年の耐用年数となっております。ちょうど40年前が公共下水道の整備が非常に、ちょうどこの時期ぐらいから急速に整備されていったということで、下水道工事に伴います支障移転工事とか、同時に施工する管路の更新工事が膨大な延長となっております。ちょうどそのときに更新した管路がそろそろ40年に達して経年化率が上昇してきているものだと考えております。

○尾川委員 前は40年が法的に、国交省の基準が40年となっていたけど、50年で計算するというふうに備前市はそんなことができるのかどうかは別にして、そういう理解していたけど、急に50年を40年にしたということじゃないのか。

○杉本水道課長 40年というのが公営企業法に基づく水道事業の管路の耐用年数になります。先ほど50年と言われる内容ですが、管路の更新で考える、例えば以前基幹管路での更新で実耐用年数で約60年ということで御説明をさせていただいたと思います。耐用年数に達したからといってすぐに更新をかける必要があるものとないもの、一般的には大体耐用年数の約1.5倍の60年ぐらいが経済的な実耐用年数になるのではないかと考えております。

○尾川委員 そしたら、数値が下がってこないか、PRするためにその数値を上げていっているのかと思って。その辺の基準は、令和2年度この表にあるようにそれはもう40年で計算して、公共下水道ができたらまたま40年経つからアップしたと、間違いないか。

○杉本水道課長 そのとおりでございます。ちょうど特に旧備前市の公共下水道はたしか昭和58年ぐらいから整備開始されたと記憶しております。それ以降、伊部、片上の付近から整備されていったと記憶しておるんですけど、ちょうどその頃が非常に下水道工事に伴いまして水道管の移転工事とか、先ほど申し上げた改良工事が非常に多くなってきたということが主な原因だと思います。

○松本委員 24ページ、負担金の中に苦田ダム関係の分担金が入っていると思うけど、今この数字の中どれぐらいあるのか。

○杉本水道課長 苦田ダムの負担金でございますが、合計843万9,399円でございます。

○松本委員 この件についてはいつも我々反対するけど、飲んでない水を何で買わないといけないのかということで。それ以外特に理由はないけども、毎年こういうふうに出されることについては非常に問題だと思いながらいつもこの数字を見ています。

○尾川委員 22ページのキャッシュフローの計算書を見るとかなり期末残高が、料金が減ってきてているけど、そんなにこの決算書が恣意に動くのかなと思う。その辺の思惑というか、市長の考えでこういうふうに変わってくるのか。

○杉本水道課長 市長の思惑というより坂根浄水場の整備で令和6年4月に完了したことから工事費のほうがかなり支払いを行っております。特に工事費が7億5,146万3,100円でかなり高額な工事費の支払いがあったことが主な原因ではないかと考えております。

○尾川委員 現に金回りが悪いし、結局水道料金の値上げ、岡山市とかどんどん増えてきている。その準備段階でいろいろ計算書も見直しされていていると思う。値上げを考えているのかどうか、水道料金についての考え方は担当者とすればどうお考えなのか。

○杉本水道課長 水道料金につきましては、先ほどもお話しさせていただきました経営戦略で今後の工事費といいますか、事業費、それから今後人口減少も進んでおりますので、料金収入、管理運営等もいろいろ総合的に考えさせていただいて、経営戦略で今後不足する更新財源をどうやって確保していくかという辺について検討を進めさせていただきたいと考えております。

一つあるのは企業債などを活用させていただいて、平準化等もすることを今後考えてまいりたいと思っております。

○内田委員 22ページ、キャッシュフローで固定資産除去費三千三百余円、どういった資産を除去されたのか。

○杉本水道課長 主なものは旧坂根浄水場の設備とか、管路の除却に伴うものでございます。

○内田委員 今、アラートも耐用年数は経過したと理解しておけばよろしいか。

○杉本水道課長 耐用年数は物によって若干機械設備とかはオーバーホールとかをしておりますので、その分若干はありますが、ほぼほぼそのとおりだと考えております。

○石原委員 水道事業も人口は減るし、管は古くなりどんどん厳しい状況に、これから先明るい材料はなかなか難しいとは思う。そういう中で今年度、17ページに毎年こういう形で工事の一覧が出てまいりますけれども、令和3年度、4年度ぐらいまではここへ下水道の支障移転に伴う工事もいろいろございました。ここでは坂根浄水場に係る費用がとんでもない大きいものが上がっておりますけれども、ポンプの取替えも含めてもっと工事が適正に行われていたというイメージでいる。坂根浄水場の更新整備でかなり大きな支出、そういうことも十分に考慮しつつ管路の更新が令和5年度以降、6年度ももう本当にごくごく僅かなところしか工事が上がってこないとということで。

その横でこれ意見書ですか、10ページに、管路の更新率のグラフがあって、令和5年度は管路更新については0.00、令和6年度は0.28、ここでいう管路がどのぐらいの、もう末端の支管まで含めてのものなのか、基幹管路なのか、ここでいう0.28%更新が令和6年度されていますけど、どういった工事が0.28%更新に寄与した工事になるのか。

○杉本水道課長 坂根浄水場の工事の中で導水管といいまして井戸から浄水場までの管路と、それから新しい浄水場から浄水場の東側にございます道路、東側の道路までの送水管の更新部分に該当いたします。口径でいいますと一番大きいものが直径50センチのもの、導水管につきましては直径30センチから直径20センチぐらいのものが主なものでございます。

○石原委員 経営戦略でもって財政的なことも含めてかなり綿密な計画立てがされるということで、年次的な更新計画というところで捉えておったらしいか。

○杉本水道課長 特に最重要であります既設の600ミリと呼ばれている基幹管路でありますとか、漏水が多いところを中心に管路の整備も進めていく必要があると考えておりますので、そういうものもいろいろと併せて計画の検討を進めていきたいと考えております。

○石原委員 基幹管路の600ミリクラス、まさしく坂根から香登を通ってみたいな、それらの基幹もその戦略でもって具体的な計画がそこへ盛り込まれるということでおろしいか。

○杉本水道課長 そのように考えております。

○尾川委員 基幹管路の耐震化状況は、今現状どこを見たらこの決算書に出てくるのか。私が持っている統計は、令和4年度末の基幹管路の耐震化状況、32.5%という耐震適合率、この辺のことについて詳しく説明して。

○杉本水道課長 基幹管路の耐震適合率でございますが、先ほどの令和4年の32.5%、令和5年は同じく32.5%、令和6年が32.8%でございます。

○尾川委員 この数値は改善していくというお考えなのかお聞きしたい。基幹管路の耐震化と、管の50年や40年の問題との絡みも含めてどうお考えなのか、方針について。

○杉本水道課長 基幹管路、特に先ほど申し上げました600ミリの管路、市役所とか、災害拠点病院となります市内4病院へ行く管路を極力優先できる形で計画を立てていく必要があると考えております。

○尾川委員 まだ全然手つかずか。去年の新聞に、この辺だったら備前病院とか草加病院とか、管路といってそこだけといってメインが来るものがきっとしないと枝葉に幾ら力を入れてもいけないという、その辺どういう計画になっていのか。

○杉本水道課長 御指摘のとおり一番最重要であります管路、600ミリの管路の更新を進めていく必要があると考えております。

○尾川委員 600ミリの管路の更新はどういう計画になっているのか。前に香登地区の赤穂線より南側を通すという計画はぼしゃっているとは思うけど、どうなっているのかと。

○杉本水道課長 まだ、確定ではないですけれど、その部分が最も重要な部分になると思っております。

○尾川委員 17ページを見ていたら松本橋の拡幅工事に伴う、結構工事費がかかっている。水道管の施設と、歩道橋とか橋梁の改善とはイコールじゃないけど、あれは中途半端だなと思うて、県がする仕事で仕方がない、そのあたりの関わり合いは全くなかったのか。

○杉本水道課長 県工事の工期自体が長くなつたことからこちらの支障移転工事も完成するのに時間を要したと考えております。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

御異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数と認めます。よって、議案第107号は原案のとおり認定されました。

以上で議案第107号の審査を終わります。

***** 議案第108号の審査 *****

議案第108号令和6年度備前市下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

○松本委員 今下水道は全国的に問題になって、政府が何を考えているのか、地方に対してどういう補助を含めて何をしているのか、見えないけど、何か分かるところあったら。

○野崎下水道課長 埼玉県の事故はみんな御承知のとおりだと思います。国もこういった下水道管路の腐食による事故、大変危機感を覚えていると思います。そういう腐食の起きやすい管路の調査とか、いろいろ市にも投げかけられている状況ではございます。

今後についてはまだ明確にそういう対策の特別なメニューまでは具体的にはなかなか進んではおりませんが、特別なメニューもこれから考えていただけるということは十分にあろうとは思っております。

○松本委員 今のところ政府からは何もないと理解すればいいですね。

○野崎下水道課長 現在でも使えるメニューはございます。当然、そのメニューの中でこちらもいろいろな作戦は考えるわけですが、今の国の方針ですとさらに何かしら上乗せというところで考えていただけるのかなという淡い期待を抱いているところでございます。

○尾川委員 水洗化率、公共に限って言えば91.81程度になっているのに、空き家になっている場合があるかも分らないけど、人が住んでいて、そういう件数はまだ大分あるように把握されているのか。

○野崎下水道課長 水洗化というところで一般にいう下水道、それから合併浄化槽がございます。今現在、どちらにも接続をされていない、市のほうで啓発活動を行っていくという世帯については今1,000件弱ございます。

○尾川委員 21ページの浦伊部中継ポンプ場の工事、御存じの方はこの中継ポンプは非常に重要なので、大雨降ったら土地の低いところには逆流してきて、最近テレビでマンホールが飛ぶことがあるけど、中継ポンプ場への流入、そういうものについての対策は。

○野崎下水道課長 委員おっしゃられるとおり、下水の処理に当たって中継ポンプ場は大変重要な位置づけでございます。当然、そこが故障することによって先ほど言われた家庭内の汚水が下流に流れなくなるというところでポンプ場があふれるとか、道からあふれるとか想像は難くないところでございます。

その対策といたしましては、日々の保守点検でそういった不具合を早期発見するということに尽きようかなと思っております。

○尾川委員 そのあたりの対策はあれだけテレビでやってマンホールが飛ぶと。あれだけぼんと飛ぶのが気になって改めて決算の中で聞かせてもらっているけど、そういう懸念は少し対策というか、何か考えてやってくれているのか。

○野崎下水道課長 昨今テレビで放送するマンホールが吹っ飛ぶと、蓋が吹っ飛ぶことについてですが、下水道は合流式と分流式がございます。合流式は大都市で多いですけども、雨水と污水を一緒にして下水場、処理場まで運ぶという構造です。一方、分流式は雨水と污水別々の管で流すことになっております。その中で、蓋が吹っ飛ぶつというのは雨水が入ってくる合流式の下水道の地方で大雨が降ったことによって一気に下水道管に雨水が流入をして、それで管渠の中の空気が圧縮されてああいったマンホールが爆発するという状況、システムというか、なっております。ですから、下水道で分流式の備前市の場合がああいった顕著なことが起こる可能性は少ないのかなとは考えております。

○尾川委員 山の上のほうが排水口を開けて水流すわけじゃ、知っているとおりで。一番低いところはうちらの近所周辺、備前市で一番低い。そこへポンプが不良になり、過剰な水が流れてきたらもうポンプが稼働しなければたまつてくる。蓋開けて流す場合がある。それを心配して、上のほうの家の中へたまる水、雨水を下水に流す。そういう心配があつて問題提起みたいな形で、もう全然懸念がないように思うけど、そうじゃないですよと。それ心配すると思う、逆に。そういうのがあるからちゃんとした対策を、非常に難しい、降らないからいいけど、降ったら何とかにも逆流してめげてしまうから、トイレがめげたり。そういうケースが実際あったからその辺問題提起として、ポンプが2基あっても1基しか動かないような状況じゃ大変ですよという問題提起させてもらっているので、何かあったらお願ひします。

○野崎下水道課長 御指摘ありがとうございます。先ほど委員おっしゃられた問題についてはこちらとしても把握はしておりますが、これまたおっしゃられるように対策は非常に困難です。当然、こちらに問合せをいただけたらそんなに水を入れてもらっちゃ困りますという回答はするん

ですが、こそっと入れられると分からないので、大変難しい課題だなとは認識はしております。

一方、先ほどの話で下流側の中継ポンプ場内の施設、それが少なくとも必要な性能を維持する、稼働させる、能力を維持するというところで抜かりのないように気をつけていきたいと認識しております。

○松本委員 日生なんか高潮とかちょっと水位が高かったらそういう現象はざらに起きます。措置はないと言えば措置はないけど、その認識はありますね。

○野崎下水道課長 認識しております。

○尾川委員 マンホールポンプと流下式と方式が日生と備前が違う。そういう場合でも同じ現象は起きてくるのか。マンホールポンプ式でポンプで強制的に送っていくから、量にもよるけど。構造的な設備そのものも違うからどうなっているのか、分かったら教えて。

○野崎下水道課長 おっしゃられるように日生地域、吉永地域、公共下水道、特別環境保全下水道、これはマンホールポンプを中継、たくさん入れることによって河川横断とか、そういったできるだけ下水道が深くならないように、コストを安くするというところで採用していると。しかしながら、構造的には備前地区の中継ポンプ場と基本的な考え方は一緒です。深過ぎると今度はそこから圧送管でまた浅いところへ出してくる、基本的な考え方は一緒です。規模が大きいか、小さいか。ということは、当然気にしなければならないこと、注意点というのは同じで、同じように管理をしていくと、そういったことで事前に不具合を見つけてそれを潰していくということには変わりないのかなとは思います。

○森本委員長 ほかの方でよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第108号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第108号は認定されました。

以上で議案第108号の審査を終わります。

***** 議案第110号の審査 *****

議案第110号残土処分場調整池整備工事の請負契約の変更についての審査を行います。

○松本委員 この前もこの件であったと思うけど、こういう自然の調査、硬い岩盤、石があったから、原因が。こういう場合、工期が遅れたらその間の契約を含めてのお金のやり取りはどうなるのか。建物だったら工期が遅れたら弁償というか、契約にもありますけど、自治体とこういうところの契約はどうなるのか。

○岡村建設課長 今回は工期延長ということで提案させていただいております。先ほど委員もお

っしゃられたように想定外の岩盤が発生して、期間を要している状況です。一応、市としましては工期は延長しますが、金額の変更については、瑕疵があれば工事の遅延金が発生しますが、今回は今のところ施工者に瑕疵がないということで判断しておりますので、基本的には発生しないと考えております。

○尾川委員 何のためにつくるかということからして、納期を半年も1年も延ばすことが適當かどうか。納期を守るすべはないのか。遅れたら遅れをリカバリーするような。というのは、後々残土処分にするためにするということで皆遅れてくるわけじや。雨が降らないからいいようなものの、せかすということはできないのかというのが一つの疑問ですけど、その辺教えて。

○岡村建設課長 委員おっしゃいますように当初この工期でということで発注しております。その中で今回の現場につきましては、想定以上の自然的な岩盤というのがかなり硬かったということで遅延しておりますが、当然進捗管理も発注者側と受注者側で定期的に行っておりますが、業者のほうも遅れているというのは当然認識しておりますので、一応工期の厳守に向けての中で人員体制なりを増強するなりとかということで努力はしていただいておりますが、なかなか今回のケースでいいますと想定以上に期間が要しておりますということです。

○尾川委員 瑕疵がなければ云々という話だけど、こういう場合、納期が遅れるということはそれだけ仕事をするわけだから、当然追加工事発生、費用は発生すると思うけど、そういうだけで済ませるのか。例えばその業者が次の仕事の予定、どのくらいのスパンで経営計画立てているのか知らないけど、そういう問題の損害賠償は発生しないのか。

○岡村建設課長 当然、受注された業者も長くなればなるほど技術員も拘束されるという状況にはなりますが、基本的には一応自然的な要因で工期は伸びておりますけども、それについては市のほうで何かしら手当を見るとかということは想定しておりません。

○尾川委員 新たな仕事を経営していくうという場合にそういう制約があって半年間も遅延して新たな工事に取りかかるできなくともそれは見て見ないふりをするという慣行があるということか。備前市が悪いわけじゃないけど、見込みが違っていたということでなあなかで済むということか。

○岡村建設課長 今回のケースは何度も申しますけど、自然的な予期せぬ状況が生じて伸びているという中で、そういうケースであれば基本的に市で補償なり、追加の費用、伸びたものに対してというのは今までですけども、今回についてもそういうのは何かしら手当を見ることについては考えておりません。

○松本委員 昔沖縄の辺野古の基地を埋立てるときに軟弱地盤があるどうのこうの、今の科学技術ですれば地層がどうなっているかは測れば分かる。さっき瑕疵がどうかと言ったけど、これから契約するときにこういうことが、民間企業の中であっては、どっちかの責任か追及されるケースが多いと思う。役所だからいいということに、これから教訓としてこういうこともあるということは契約時に想定するというか、そういうことがあってもいいと思います。

○石原委員 こういう案件が議案として出てきて、議会が工期の延長相ならんという意思表示は

工事ですから難しいと捉えておりますけれども、最近あらゆる大きな公共工事含めて工期の延長がどれほどあるかと。美術館しかしり、旧アルファビゼンしかしり、ここでもこういう形で。この件については3月末までだったものを専決処分で半年延びてということで、その延長も大きな延長でした。この件の専決での9月30日までの延長も岩盤の深いところまではなかなか見立ては難しいかも分からぬけれども、執行部として専決のときに半年延長された、工期の設定も発注者として見込みが甘かったというところは顧みてどうなのかなと。大いに今後の教訓として今後の契約、工期の設定等について。本当に一番最初の契約案件が出てきたときに工期はいつまでです、そのとおりで工事が進められたのが最近ないので、この件については改めてここでまたさらに半年ということで工期の設定というところ、大きくお考えをいただくべきじゃないかと。幾ら地下の土壤の事情があるとはいえ、こういう処分場の整備においてはそれはいかんともし難いところか。最初の延長のときにもう少し精査をされて、工期の設定もあったとは思うけど、振り返っていただいて見解をお聞かせいただければ。

○岡村建設課長 委員おっしゃられるとおり、1回目の工期の設定で見通しが甘かったとの御指摘、見通しの甘さにつきましては真摯に受け止めております。今後は今回の事例も踏まえて調査段階での均等範囲を拡充するなど、施工リスクを可能な限り低減するように取り組んでまいりたいと考えております。

地質状況も当然踏まえてより現実的な見積りを、工期の見積りを行うように今後徹底してまいりたいと考えております。

○石原委員 ほかの自治体でもこういった大がかりな処分場の建設整備等々も当然ありますし、他市でも当たり前のように工期の延長、契約の変更がされたり、今課長がおっしゃったようなところでいま一度より精度を高めていただく工期の設定をお願いしたいと思います。

こういう形で今議会に提案ございますけれども、提案に至る経緯の中でいつ頃からこの工期、この岩盤じやあ工期完工が難しいですというところで、どういう形でどういう協議があつてこの提案に至ったのか。

○岡村建設課長 第1回の変更で9月末を目指して工期内完成に向けて作業を進めておりましたが、今回その後現場の進捗状況とか、残りの工程などを当然請負業者と協議を行つてまいりましたが、そういう調整の期間が要したというのがございます。最終的にどこまで、どの時点でできるかという辺が一応工期設定を示す期間が、なかなか期間を要したということです。その辺の情報が整理できて今回の定例会に提案させていただいているという流れになります。

○石原委員 工期が2月28日までということの御提案ですけれども、この工期の設定はかなり協議と検討と精査を重ねた上での設定ということでよろしいか。

○岡村建設課長 委員おっしゃられますように、当然今後よっぽどの自然災害がない限りは順調にいけばこの工期内で完成できるということで設定させていただいております。それまでに現場が完了するように今後着実に施工を進めたいと思っております。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第110号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第110号の審査を終わります。

***** 議案第111号の審査 *****

議案第111号観光旅客船建造事業の請負契約の変更についての審査を行います。

○松本委員 さっきの工期と関連するけど、さっき自然災害とか異常事態とかじやなしに人間と人間の間での契約のそご、そういう問題だと思う。自然的な瑕疵とかそういうことじやなく、人為的な瑕疵でこういうことが起きたと思う。

例えは悪いかもしませんけど、マイホームを建てるときに半年遅れるというときに、今借家に住んで家賃5万円払っていると。半年遅れたら家賃負担しないといけないですね。それに似たようなことだと思う。工期が延長するというのは金銭的なことも含めて何かあってもいい気がする。契約時にそういうことがどうだったのか、そういう細かい契約はされていたのか聞きたい。

○大森生涯学習部参与 当然、契約書は交わしております、今手元にないですが、遅延に対するのはございます。ただ、今回の分についても契約書第20条で協議をしておりますので、今回については違約金等はないと考えております。

○松本委員 今の説明で市民は満足すると思いますか。

○大森生涯学習部参与 満足するかどうかはその人が判断すると思いますので、何とも言えないと思います。

○松本委員 これは私だけがどうのこうのということじやなしに一般社会でそういうことが通用するのかどうかということを聞きたい。

○大森生涯学習部参与 一般社会でそういうことが通用するのかどうかに関しては、我々も求めることができますが、今回にはその事由に当たらないと我々は考えております。

○松本委員 市民は納得しませんよ。何かそれに対する説明というか、それだけは指摘しておきたい。

○石原委員 先日の質疑でもやり取りございまして、先方から工期内の完工が難しいということで、申出が8月28日に備前市へ届いたというお答えがあつたと思う。先方の業者からのそういう書面はどういう形で備前市へ届いたのか。

○大森生涯学習部参与 今回の大きいのはデッキ施工の部分が一番大きいですが、そちらの時間的な経緯を御説明させていただきます。

5月13日にJCIに総トン数の計算書の提出を行っております。その後に5月16日に第1回JCIの測度にてコメントがあったが、今回の板張りに関する指摘事項はなかったと。8月12日にJCIに第1回測度の16日に指摘があった事項を改善するように反映した総トン数の計算書、測度要領図の改正を再度提出を行ったと。8月20日、第2回JCIの測度にて初めて今回の指摘事項が発覚したということでございます。

20日にその指摘事項が発覚して、28日までの間は受注業者として常石様がJCIといろんやり取りをして行っているという形でございます。うちにあったのは工事打合せ簿にて書面が届いております。

○石原委員 そういうもろもろの事情等々も鑑みたところが記された工事打合せ簿はどういう形で、28日に届いたとおっしゃったので、届いたというのは先方と協議をされた場でお渡しいただいたものなのか、どういう形なのか。

○大森生涯学習部参与 27日に進水式がございました。議長、市長を含め参加していただきまして、その後に若干私に対して協議があったんですが、それは口頭ではやり取りができるないということで28日で書面をもっていただきました。

○石原委員 28日に書面を持ってこちらへ来られたということでよろしいか。

○大森生涯学習部参与 今データのやり取りができますので、当初はPDFでいただいておりますが、後日書面が届いております。

○石原委員 私もこの件について市民の皆様も関心を持っておられる方、ここでまた工期が延びることについても、これまでの計画性、調整のところ、建造に向けての設計段階から、デザイン段階からその進め方がいかがだったのかという捉えの方も大勢おられます。先ほどの契約変更でも申し上げましたけれども、もうこういう形で議案としてある、ここでは観光船建造ですけれども、工期がいろんな事情で延びることに対して議会議員の一員として工期延長、変更契約についてちょっと待ったと、いかにしても工期の延長などは認められないという意思表示もあるかも分からぬけれども、それをしてるとまさしく建造が中途半端なところでというところでしょうから、もう冷静にしっかりと受け止めた上で判断しないといけないと思う。

恐らくデザイン上の問題であったり、艤装との兼ね合いであったり、確かに時間を要する部分は多大にあったとは思うけれども、何分この遅れですから、本来ならもう春には就航しておったものがここでさらに今年の末までということなので、再々延長ですからこのところは執行部としても、発注者としてもしっかりと胸に刻んでいただいて、振り返りとして何かございましたら。

○大森生涯学習部参与 今回の北前船の発注につきましては、NORINAHALLの発注形態と変えております。NORINAHALLの発注形態については常石さんに一式で発注しております。今回の場合は発注の仕方をいろいろ検討いたしまして、船本体については常石様、水戸岡先生にデザインをお願いしたという関係で艤装に係る工事については後から2社発注をさせていただきました。発注区分を分けるということは費用面も含めてやり取りが結構ございます。そちらのやり方と、これ製造の請負ですが、そちらを施工する上で下準備がございます。建築工

事でも仕上げをする前の段取り、そちらのやり取りについてもなかなか我々が思っている以上に小さい船でも複雑なところがあり、日程調整等が難しく、お金のやり取りについても前の2月定例で議案として増額を出させていただきましたが、いろんなやり取りの中で結構難しい工事でした。これらを含めて今後また備前市が船ではないと思いますが、特別な工事のやり取りをするときに関しては発注形態をより慎重にすべきと思っております。

○石原委員 この件に関しましては、いま一度併せて振り返っていただきたいのは、さきに建造に係る費用が継続費2億5,000万円が出て、500万円の設計委託利用も出てきて、その後に後づけでデザイン業務委託料4,000万円が出てきて、この流れも手間が要るはずです、これだけを見ても。

担当の方も次から次へと替わられて、恐らくもうこの後船を造ることはないでしょうけれども、先ほど大森参与もおっしゃったので、そういう流れで遅れることも、遅れて仕方ないような船の建造だったんだろうなというのは今のお話も聞いて感じたところです。

○尾川委員 進水式があつてから艤装するまでの期間はどういう推察をされていたのか。進水式があつたからというてすぐ動くわけないと理解をしていたけど、仮に3か月で艤装できるのかを反面、そのあたり専門家、常石にしても水戸岡先生は船の設計は初めてじゃないか。担当者としたら進水式から本当に動かせる状態になるまでどのくらいを踏んどったのか。進水式が8月27日ということは、それから何か月かたつというのを常識で考えたら分かつとて、進水式を設定していた日にちがおかしいのではないかということを言いたい。

○大森生涯学習部参与 進水式の設定に日にちについては船が初めて海に落ちるという神事なので、市長日程、向こうの社長日程、議長日程、プラス暦の日にちで設定させていただきました。

○尾川委員 質疑の中で、進水式が27日にあつて、知ったのが28日と理解している。結局進水式があつて艤装して船が動くというたらもう大体常識として分かつているのではないか。当然進水式があつたら何か月後に船は納品されると、完成するという手順かなと思う。進水式イコール船が動くと、要するに引渡しできると思っていたのか。

○大森生涯学習部参与 進水式の日にちを決めた日程はいつか覚えておりませんが、かなり前です。当然、進水式と竣工式は違いますので、同一の日とは考えておりません。

○尾川委員 もう一つ一般質問でも、言葉尻つかまえるわけじゃないけど、市長が引継ぎというか、あまりなかったようにお聞きした。私ら議題として上がって議論てきて、船の大きさとか、運航のことについても全然何もなかったというふうに表現されてこっちは心外じや。市長が全然知らないというのはおかしい、何のために議案として出てきて、観光船とかなんとか、桟橋をつくると、計画としてはきちっとしていなくてもあったのはあったと。それが何で伝わらないのか、執行部として答弁してもらえなかつたのか心外に思う。

○大森生涯学習部参与 大きい船については、進水式については艤装せずに進水をさせます。ただ、小型船舶の場合については、艤装もある程度進んでおります。あくまでも進水式というのは日程調整で8月27日というのを決めさせていただきました。艤装についても全然ゼロではなか

った……。

○尾川委員 進水式したらどのくらいで船が動かせる状態、そんなこと推察できなかつたのか。

○大森生涯学習部参与 8月27日の協議があるまでは9月末の工期設定で動いております。

○尾川委員 執行部あれだけおって市長は知らない、全然船のことを聞いてないと答弁されたけど、こっちとすれば議案になって、桟橋を造ってどうのこうのということは固まってないとしてもそれなりの計画があったと思うけど、そのくらいのことは引継ぎしてないのか、進水も含めて、そういうことを引継ぎしてないのかを聞いている。

○桑原産業観光部長 委員御指摘の部分ですが、建造に至った経緯とか、その途中経過は今年度から私も船の関係に携わるようになったんですが、市長が就任したときにもそのお話はさせていただいております。建造部分に関しても先ほど大森参与からもありましたが、市長協議を経ながら決めてきているものなので、全く市長に情報を入れてないということはございません。

○松本委員 1年ぐらい前に、最初市長から提案があったときには船は19トン以下だと。20人ぐらいの宴会ができる船にするとか、いろんな構想を市長は言った。そのときに水戸岡先生が設計すると。大方のことは水戸岡さん、設計士も含めて市長か役所の幹部誰が話をしたか分かりませんけど、そういう話はついていて計画として初めて出たと思う。それから今日に至るまで何も決めてないでしょ、率直に言って。

私がこの前一般質問したときに市長は何ノットで走るかとか、装備がどうじやとか、いつの話をしているのかという答弁をした。最初話をしたときに少なくとも次の議会ぐらいにはこういう、再々私質問したと思うけど、具体的に出たことは全然ない。それがこの前の市長答弁で行く先がどこかもとかいろいろ言うから何を言っているのか、1年前ここまでいっていて、市長が替わったからというてあんな答弁があるかなと不思議に思った。さっき尾川委員が言ったように執行部何していたのかということを言われてもしようがないと思う。

最初の頃は、女性の幹部の担当者がおって、この委員会で聞いてももう何も決まってないですと言っていた。もう一般質問に至るまで何も決めてなかつたわけでしょ。だから、そのことは率直に反省して、私はこの12月に遅れるのはもう仕方ないと思っていますから。このことをどうこういうよりも今までの経過がどうだったのかは率直に反省しないと弁解を聞いてもどうしようもない。そういう経過をきっと反省してほしいと思う。

それから、12月に、3か月ですか、どうするのかということを言いましたけど難問です。市長もどうしていいか教えてくださいと我々に問うわけだから、これは非常に難しい問題です。難しい問題の核は何かというと、要はお客様が集まらないということを想定してでしょ、まず。いろいろ日本語でしたのがどうだとか、もろもろあるけど、集客ができない、採算が合わないということがもう頭にあるからこの事業はどうしていいか分からぬということになったと思う。肝腎な問題はそこだと思う。これから集客をする、乗船客を集めるために何をするのかをまず考えないと、船をどうするとかああするかというのはもうこの期に及んでしまうがないとは思うけど、本当にお客様を集めるならもっと宣伝するとか、何か企画するとかを考えないといけないと思う。

どこに泊めるとか、もうそういうことじゃなくいかにお客を集めるかということに専念しないといけないと思う。それが解決しない限りいろいろな人が言ったようにもう船は浮かばさないほうがいいと、そのまま泊めていたほうがいいとか、そういう話になるわけです。だから、浮かべるならどうやってお客様を集めるかということを本気で考えないと、これはこれから課題だと思う。担当課がどこか知りませんけど、そこを焦点に考えないと。これから処理をどうするとかなんとかというのはもう二の次の話であって、それならもう浮かべない、売るということを眞面目に考えたほうがいいと思う。

○桑原産業観光部長 委員の御意見ごもっともかなと思っております。現在、役所内の職員、中堅どころ含めてプロジェクトチームが立ち上がっております。委員おっしゃられるように今後どう本当に活用するのかという部分をプロジェクトチームの中でもんでもらっているところでございますので、何らかの形でまた決まれば御提案をさせていただければと思っております。

○森本委員長 皆さん、ほかにないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

これより議案第111号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

御異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数と認めます。よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第111号の審査を終わります。

休憩します。

午後2時34分 休憩

午後2時50分 再開

○森本委員長 再開いたします。

所管事務調査に入らせていただきます。

***** 総合支所部の所管に属する事項について *****

総合支所部の所管に関する事項で報告事項ありますか。

○森総合支所部長 総合支所部につきましては特に御報告事項はございません。

○森本委員長 所管事務調査で委員の方から何かございましたら。

○石原委員 閑谷学校の北の大池公園の整備についてはその後どういう状況に。

○新庄吉永総合支所長 もともとはデイキャンプ場等の整備工事ということで補正予算御承認していただきおりまして、もうもうの事情がございまして繰越しということになりました。

その矢先に岡山市南区の大規模な山火事がありまして、新副市長と協議した結果、火を使うのはやめようではないかという話になりました、ピクニックができるテーブルとか、椅子とかが少ないというところで、そういうものを設置して昼間にお弁当とかを広げて食べてもらおうという話で今話を進めております。予定としましては、10月か11月ぐらいの入札で出せるように今準備を進めているところでございます。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

総合支所部関係を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

***** 産業観光部の所管に属する事項について *****

産業観光部の所管に属する事項についてです。

各課から報告事項ございますか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 去る8月28日から31までの4日間、日生港沖におきまして帆船BLUE OCEANみらいえの乗船体験イベントを開催させていただきました。大阪・関西万博のスペシャルサポートーでもございます当該帆船では、万博の魅力を感じていただきながら乗船体験を通じて海洋学習とか、自然豊かな瀬戸内海の多島美を堪能するイベントといたしまして、4日間を通じまして約500人の方に参加いただきました。

また、8月30日にはBLUE OCEANの寄港に合わせまして日生駅前港におきましてひなせランタン夜市2025を初開催いたしました。当該イベントは、地元事業者や市民団体等との連携による持続可能な地域イベントのモデルケース確立を目指しまして、今年度初めて取り組んだものでございます。イベントではLEDランタン100個を夏の夜空に放ちまして幻想的な空間演出を行うほか、地域主体の約30年ぶりとなるひなせ盆踊りの復活など、約1,100名の方に御参加を頂戴いたしました。

なお、当該イベントに際しましてはあらかじめ御周知、御案内が直前となりまして、委員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしましたことをこの場を借りましておわび申し上げます。

さらに、昨日、一昨日、9月20日、21日にはチオビタ運動公園をメイン会場といたしまして、本市開催5回目となります環境スポーツイベントでございます岡山備前SEA TO SUMMIT 2025を開催させていただきました。

初日はチオビタ運動公園で株式会社the continue. の牧佐緒里代表取締役をお迎えいたしまして環境シンポジウム「備前に息づく伝統と再生」と題しまして基調講演を行っていただきました。2日目にはカヤック、自転車、それから登山ハイク、そういうアクトィビティーを参加選手の方に海、里、山、つながりを思いをめぐらせながら備前の自然を体感していただきながら市内を駆け巡るアクトィビティーを行いまして、110組、計215名の方に参加いただいたところでございます。

次に、伝統産業会館の改修につきまして報告事項が1点ございます。

本定例会の初日の市長御挨拶でもございましたけれども、美術館別館となる予定でございます伝統産業会館の改修につきまして、本年度から改修工事に着手する予定でございますけれども、設計段階から改修内容の見直しも進めて当初想定した工事費を大幅に削減する方向で調整を進めまいりますと市長からの御説明もありましたとおり、改めて設計業務を現在行っているところでございますので、報告をさせていただきます。

○尾川委員 伝産会館の設計の見直しを実施するということですけど、その場合もうサブの美術館から脱却するということなので、設計業務の費用はどうなるのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 現計の予算残から設計のほうの予算を捻出いたしまして、基本設計、それから実施設計を進めている最中でございます。

○尾川委員 業者も私の記憶では美術館の設計者が併せて伝産会館の設計も行うと理解していましたが、変更になるのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 委員おっしゃられるとおり、昨年度中に美術館本館の櫻井設計事務所さんで基本設計、詳細設計は実施済みでございます。それも含めてゼロベースで市長からも御指示がございまして、美術館別館としての位置づけは変えませんけれども、設計の見直しを行わせていただくということでございます。

○尾川委員 美術館をサブとして使うと理解していたけど、目的の変更はないか。内容的には設計は別にして、伝産会館の使用目的が変わらるような感じがしていたけど、中身の違いは。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 中身については美術館の別館としてという位置づけは変更ございません。

○尾川委員 そしたら、美術館長との調整はなしで、備前市独自で考えて進めていくと。一体感というか、そういうふうに補完するものとする位置づけかという感じがしていたけど、美術館を備前焼主体になる可能性、常設館として使用するという方向が大きく転換するのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 大きな方向転換というわけではございませんで、これから基本設計等も上がってまいります。そういう話の中で設計業者にはあくまで美術館別館としての観光拠点施設としての位置づけも担保しながらその部分の一体性も担保していただくような設計をということでお願いしてございますので、それは順次協議を進めながら調整していく運びになろうかと思います。

○尾川委員 その辺のミッション、目的が変更になったというのを明確に示してもらうわけにはいかないのか。伝産会館の設計は、一応オーケーしていたと思うので、使用目的が変わってきてどういうふうにやっていくというのを示してもらえるというのは無理か。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 使用目的等コンセプトが変わるものではございません。例えばカーテンウォールが設計の段階で上がってきましたけれども、例えばカーテンウォールにつきましてもメリットもあればデメリットもございますが、かなり一般市民の方からも華美なものであるというお声も頂戴いたしております。そういったところも含めて一体性を担保しながらコンセプトはなるべく変えずに進めていって、工事費あるいは施工管理費等

を含めてランニングコストも視野になるべく低減できて身の丈に合った施設にできるようにということが市長の思いでもございますので、そういう方向で考えておりますので、コンセプト、使用目的が変わるものではございません。

○尾川委員 使用目的は変わらないと言うけど、実際問題として伝産会館の位置づけは変わらないのではないか。設計が変わるということは趣旨が、目的が変わってくると、要するにもともとの考え方方はサブ、美術館を補完すると理解して、例えば人間国宝とか、県の無形文化財を常設すると、備前焼を中心に伝産会館はするというので、当然設計が変わるということは目的も変わってくるという解釈をするけど、その辺は変わらないのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 令和6年6月定例会で議決いただきました美術館別館としての条例改正を踏まえて目的については変更する予定は今のところございません。

○丸山副委員長 基本設計が変わるのはその前お示しいただいた図面がありますよね。あれがゼロになると、全く消えてしまって新たにという意味合いでよろしいか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今回の再設計のお願いに当たりまして、今までの成果品を無駄にすることなくそれをベースに低減できるものを低減しようというコンセプトで進めてございますので、ゼロベースになるものではございません。

○丸山副委員長 エレベーター、エスカレーターをぜひとも住民の方々に利用しやすい、あともう一つが南北駐車場も当然御利用する方々は北側が少なければ南を使うこともありますので、そういうことも含めれば赤穂線の高架の行き来、そういったところも全て含めて利用がしやすいというのをぜひともお願いしたいが、いかがでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 以前にプロジェクト推進課長からの御報告にもございましたが、このたびはJR協議も含めたJR関係の協議も進めながら工事になります。南北の跨線橋も含めた部分については触らないということを大前提になかなかその部分の調整は難しいという御報告も差し上げておるとおり、その部分については現時点ではもう難しいと考えておりますけれども、課題になる部分、それから市民の満足度向上になる部分がイコールでなければ費用対効果も鑑みながらできるものは進めていきたいと思っておりますが、南北は以前に御説明の御報告もさせていただいているとおり、今回の別館工事には難しいかなと思っております。

○丸山副委員長 ぜひとも担当の課長も異動で替わる可能性もありますが、できるだけ市民の方々の声を、声を聞くだけじゃなくて利用が一番大事なところなので、利用しやすいうようにぜひよろしくお願いします。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂本産業振興課長 新嘗祭といいまして、五穀豊穣に感謝をするという行事が皇室のほうで実施されます。こちらにつきまして、備前市内の伊里地区におきまして農業をしていただいており

ます花岡さんが奉納するお米ということでの名誉ある大役を今回することになっております。それにつきまして、備前市としまして随行させていただくということで旅費を今回の補正予算で計上させていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程は10月22日で、宮内庁、皇居におきまして実施されるということでございます。

○尾川委員 新嘗祭、マル秘ではないのか。もう収穫は済んでいるのか。

○坂本産業振興課長 収穫はこれからになります。

○尾川委員 嫌がらせがあつたら困るからクローズ、普通。浦伊部でもあつた。いろいろいきさつ聞いたことがあるけど、大変。その辺で公表するのかなと思うて。もう収穫が済んで何も起こらないからいいというのであればいいけど、これから収穫するので、大体オープンにするというのはあまり聞いたことがないけど、その辺はどんなかな。

○坂本産業振興課長 委員の御指摘ごもっともな部分もあるのかなと考えております。とはいいましても、市といたしましてはおめでたいことという部分と、補正予算計上させていただいているという観点から御報告をさせていただきました。

○森本委員長 この件に関してよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほか報告はございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、所管事務調査のほう移らせていただきます。

1点目の各種団体への補助金交付についてということで、上から順番に行きます、備前商工会議所から。

○内田委員 私、商工会議所に対して、地域のために、そして事業所のために一生懸命頑張つて、それに見合うだけの補助金を出すべきであろうと思っております。この補助金は、同僚委員の質問で、桑原部長から今回は中小企業相談所へ出すということで分かりました。それまでは相談所か、事業費に対する補助金か分からなかつたので、改めて質問させてもらいたい。

中小企業相談所につきましては、相談業務がメインでありますので、人材が一番大事と思っております。そういう中で、近年職員が結構辞めているが非常に私自身も懸念を持っているが、職員が退職する中で本当に真の相談業務はできるのか不安を持っております。こういう点を課長はどの程度把握されているか。

○坂本産業振興課長 私のほうもここ数年中堅クラスの職員が離職しているという部分は把握しております。詳しく何人とはなかなか申し上げにくいですけれども、数名やめられているというところは把握しております。

○内田委員 今回、予算書をいただいておりますが、小規模事業指導費特別会計、これは桑原部長がおっしゃった相談所の会計であります。全てとは言いませんけど、相談業務が主かなと思っておりますので、そういう中で相談に応じる職員が結構やめているのは気になるところであります。

今回増額補助の要望がいつ出たのかという思いがあったが、この資料で令和7年5月12日と日付を打ってありますが、のことにつきましては議会には提出されていないと思うが、どういうことでしょうか。

○坂本産業振興課長 令和6年11月のときには市長宛てと議長宛てに要望がされているところは取りあえずあります、その後この7年度に入りまして5月に市長にだけ要望があつたという御指摘じゃないかと思います。議長宛てになぜないかと言われますと、私の方ではお答えができないというところになります。

○内田委員 議会で吟味するとなればこういった予算書を事前にもらわないと本当の意味での吟味はできないと思いますので、今後気をつけてもらいたいと思っております。

私も在籍していたから若干分かるが、補助金の額の規定はないが、慣例として県の補助金の3分の1相当額、これ決まりではないが、おおむねそういう計算をしていたわけです。今回頂いている資料、小規模事業指導費特別会計の中で県費補助金がありますが、昔からの慣例でそのようになっていると我々は認識していたが、そうなれば若干今回出ている数字はそれから考えると多いようには思うが、そういう点は課長どのように思われますか。

○坂本産業振興課長 御要望は毎年いただいております。事業費から、全体事業費の中で県の補助金が決定されまして、そのうちの3分の1相当ということで市へ要望が来るという流れは以前から変わっていないと認識しております。金額につきましては例年とあまり変動はないものと考えております。

○内田委員 人件費相当分と支出の分を見ますと企業提案型事業費か、幾分か事業費に見えるかなというところもありますので、本来であればこれは人件費相当分で3分の1、そして事業費は事業費で要望したほうがより分かりやすいと思っております。さっき言いましたようにどんどん仕事していただいて、どんどん出すべきと思っております。ただ、そういう期待に応えられていないところがあるのかなと若干そういうように思っておりますので、これからいろいろ話をしながらどの費用が一番いいのかということも相談すべきとは思っております。

○坂本産業振興課長 現市長のお考えといいますのが基本的ないろんな地域のこと、そういうものを商工会議所もしくは商工会でやっていただいたたらということを考えておられます。市としても、そのような方向に今後持っていくたいと考えておりますし、そういったところで事業をやっていただけるのであればというのは考えているところです。

もともとのこの中小企業の支援ということが大目的でこの補助金が出させているものです。この中小企業の支援というと多岐にわたりまして、地元でのいろんな事業、イベントとかと連動して考えがちではあるんですけども、基本的には経営でありますとか、事業承継、BCPの策定、最近ではインボイス制度の導入への支援が主になってきております。

今回も会議所の方ともお話をすると中で、どういったところに今後力を入れていくんだというようなお話をしましたところ、販路開拓とか人材確保、それから金融関係の相談に力を入れていきたいとおっしゃっておられます。それから、書面でも少し書いたものをいただきました。そういう

ったことを今後も積み重ねていきまして、いろんな分野で商工会、商工会議所に活躍していただきたいと考えております。

○内田委員 小規模事業は相談が主でありますので、本来であれば今課長がおっしゃったように会議所の仕事は例えば事業であれば花火大会とか、片上ひな祭りとか、あるいは近年までやった産業フェスティバルとかを積極的に会議所してもらいたいと思っております。それがある意味地域の声でもありますので、それはこれとは違う補助金になると思いますが、そういうことを相談所、そして地域に対する事業をどんどんしていただきながら、最終的には町が元気になればいいことあります。

このことについては、また我々にも早めにお教えいただければもっと深掘りできた質問ができると思っております。これを参考にさせてもらいます。

○山本委員 この資料を今日見させていただいたけど、本来こういうものは当初予算に出すべきだと思うが、ここで出さないといけない理由は。

○坂本産業振興課長 当初予算でという考えはもう非常によく分かります。今回、4月に市長選挙が行われまして、新市長の考えの下、今までの方針を転換したとお考えいただけたらと思います。

○内田委員 以前会議所から要望があったときに県下の会議所の補助金の状況をお知らせをくださいということで、それ保留になっておりますので、また課長から会議所に対してお願ひできればと思います。

○坂本産業振興課長 会議所と委員の皆さんのが議をした場でそういう御依頼をされたということで受け止めました。あと、私ども執行部としましても、各市町村でどういう補助をしているかも把握しております。また、必要に応じて資料を提出させていただきたいと思います。

○尾川委員 何で方針変わってきたかという原則論をまず聞きたい。

実際、商工会議所は人件費と思う。急に補助金を増やすということになってきたらそれなりの理由がなかったら、人がどの程度いて、どういう配置で、何人要るから何とか人件費がどうこうということを、決算含めて概略説明して。

○坂本産業振興課長 決算の内容で申しますと、商工会議所の場合一般会計のとこの中小企業の支援という会計と2つございます。一般会計から繰入れをしております。その額につきましてはその年度によって多少の増減はあるんですけども、今日御用意しております資料でいいますと令和4年度は1,400万円、令和5年度で1,100万円、令和6年度で1,200万円繰入れされております。この小規模事業者の支援事業につきましては、そういう形で人件費相当という部分がございますので、そういったところの市からの補助なのか、会議所本体からの一般会計からの補助なのか、繰入れということになりますけども、そういったことが必要な会計という認識をしております。

こちらにつきまして、人数が書いてございますが、令和4年度が人件費5名と書いております。これ、6名の誤りでございます。令和5年、6年につきましても6名分の人件費相当となつ

てございます。会議所そのものの全体の職員数は今11名と聞いております。以前は12名ですけれども、そのうちの6名分がこの事業に対して人件費が当たっているという状況と伺っております。

○尾川委員 普通の補助金は、細かい計画書を出させて結構厳重にしている。

逆に皆さんに聞きたい。200万円の根拠は市長が決めたから200万円、皆さんが意見具申してこういうふうにしていったらいいとかという提案というか、提案は商工会議所なり、私たちのいろんな事業でも自分が考えて持っていくけど、そのあたりについてはどういうふうに思われているのか。ただ、市長に言われて、それが方針でそれへ従っていくと、いろいろ意見を聞くと言っているけど、どういう意見を聞くのか知らないけど、そのあたり皆さんが逆にこういう提案してくることをどういうふうに思われているのか。

○坂本産業振興課長 令和7年度当初予算まで前市長のお考えが反映された予算となっております。予算決算審査委員会等でも御説明申し上げました豊後高田市の例を参考にしているのが基本的な考え方でございました。現市長になられまして今のこの要望額を何とか出していきたいと。その代わりといっては何ですけれども、今後いろんな事業におきまして会議所に活躍をしていただくということが条件ということかなというふうには考えております。そういった考え方の下、今回御提案をさせていただいております。

○尾川委員 商工会議所の経営改善普及事業ということで実際現場というか、会員の方を対象にしているのか、経営改善をどういうふうにしていくのという意見は聞かれているのか。今度は方針を増やしていくこうという方針転換で現場サイドの意見はどういうふうに意見、その辺は把握されているのか。

○坂本産業振興課長 会議所の担当職員、もしくは部長、専務理事、いろんな方とお話しする機会を常々設けております。そういったところからお話を伺っておりましても、以前より少し前向きな発言も出てきたのかなとは感じております。今的小規模事業者の経営改善普及事業ということでの大きな目的は、相談支援ということかなと私は捉えております。そういった中で、会員のみならず新規の方を獲得するということも含めて活動はされております。昨年度の実績でいきますと、約1,000件巡回指導もされております。それから、窓口での相談、指導も約1,000件、年間の件数でそのぐらいのことをやっていただいております。そういったことから、引き続き小規模事業者の経営改善普及事業をしていただく必要はあると考えております。

○尾川委員 商工会議所に勤めている人の話しじゃない、私が言っているのは。現場、商店とか事業所が本当に考えて、備前市としてどういう期待があるというものを把握しているのかという意味で質問した。4年間ずっと200万円になっているのは決算書見れば分かるけど、その辺の兼ね合いというか。

一応私も文句言ったけど、結局決めてそういう方針でいって何とか落ち着いているのかなと。その代わり、市の担当者が代わって花火大会やったり、備前焼まつりにしても市がやっているわけ。ひな祭りでも市がやってくれている。今まででは商工会議所を通してやっていたから補助

金が増えていたかもしれないけど、今は市が全部直接手を出してやってくださっている。商工会議所を通してやったほうが賢明なのか、市が直接やったほうがいいのか、そこは判断と思う。観光協会にしてもしかり。他の自治体でも観光協会は市の中のセクションで実際やっているところもあるし、外郭団体という形でやっているところもある。それが首長の判断、選択であって、動いてきているし、何とか落ち着いている。

経営診断をどういうアプローチしているのか知らないけど、それは商工会議所じゃないとできないのか、市が直接手を出してできないのかが肝腎な答えになると思うけど、どういうお考えなのか。

○坂本産業振興課長 中小企業の相談といいますのは商工会、商工会議所ともに経営指導員という職員を配置されております。そういった専門の職員による相談が一般的なものとして、市の職員でそこができるのかといいますと、なかなかそこまでのノウハウとか知識、経験がないと感じております。

あと、いろんな地域での行事、イベントにおきまして市がやるほうがいいのか、会議所等でやっていただくのがいいのかという部分につきましてはいろんなお声をいただくところで、そのあたりにつきましては判断が非常に難しいところかなと感じております。そういった中でも今後は会議所にやつていただくんだという今の市長はお考えですので、そういったことで私たちも進めていけたらと考えております。

○尾川委員 経営相談員までできないということになったときに市が相談員を雇つて経営指導するということは法律的には難しいか。

○坂本産業振興課長 中小企業支援法という法律がございます。そういった法律の中では商工会議所、商工会などの団体にそういった職員を、専門職員を配置してやっていくということかなと思いますが、地方自治体でそういった職員を雇用してやっていくという例はあまり聞いたことがございません。そういったことがあるのかないのか、また一度調べてみたいとは思いますが、現状なかなか難しいという感想でございます。

○尾川委員 一つの仕事の役割分担と思う。要するに漏れたところがあつてきちっとした指導ができないということになればそういう方法を取らないといけないし、その辺を検証する必要がある。どこかがしないといけない。今の方針転換で組織的にこうでなければいけない、既成概念で言うのではなく新しい方法、挑戦していくというスタンスも必要と思う。

ある程度役割分担もあるけど、連携もあるし、どっちが主になってやっていくべきか、効率がいいのかというのを試行錯誤して選んで選択していく、備前市としてのやり方というのをやっていかないといけないという感じがある。その辺はとにかく一方的にああじゃこうじゃ言うのではなく、こういう反省の下にこういうふうにやっていったほうが効率がいいと、これは市民のためになりますよということを説得してほしいと思う。

○坂本産業振興課長 尾川委員のおっしゃることは非常によく分かります。私どももどういった方針で進めていくのがいいのか、以前のことも検証しながら考えてまいりたいと思います。

○丸山副委員長 先ほど中小企業でのお金を使うということも話が分かったが、一般質問で、年会費を上げていますよねという話をしたけど、市長は今現在会頭でもないし、立場的に市長で分かりませんと言われた。会員の方から予算がないから、お金がないからということで会費が上がられたということを聞いたが、今回補助金がつくようになれば返金という格好になるとかまでは分かりませんか。

○坂本産業振興課長 補助金が予算化されてからということにはなりますし、そういった協議は市としてもなかなかできかねると思います。会議所の中で理事会とか役員会とか、そういったことを経て決定されている会費の額だと思いますので、そういったものを変える、もしくは返還するということはハードルがあるのではないかという感じは受けております。

○丸山副委員長 少し会費が上がったということを耳に来るもので、この補助金ありかというのも自分も本当に一般質問の場で言いましたので、仕事をするかしないかで当然それに対した対価をというのを思っていたので、片方でもらえないからこっちの違うところから会費を集めてもらうかというのもどうなんだろうと思いましたので、お聞きしました。

商工会議所は、選挙とかそういう活動はよかったです。できたとかできないとかは御存じでしょうか。

○坂本産業振興課長 私からお答えするべき内容ではないと思います。

○丸山副委員長 備前YEGを御存じでしょうか。

○坂本産業振興課長 会議所の青年部ということでよろしいでしょうか。

○丸山副委員長 実は、その青年部の方が思いつ切り選挙の活動、商工会議所は中立な立場でいるということもお聞きしました。その中の青年会議所の方が選挙をお願いしますという言い方をしたが、それを聞いたときに補助金大丈夫かなと自分の中で思ったが……。

○森本委員長 着地点が補助金へ行くならいいですけど。

休憩します。

午後3時41分 休憩

午後3時45分 再開

○森本委員長 再開いたします。

○石原委員 さっき課長も言われたしばらく前に200万円に減額されて、そこには人件費に補助金が大いに充てられているところを前市長が問題視され。その思いの中には東商工会と2本立てでなっている団体を合理化もあったのかというところもありましたし。さっき大分県豊後高田市を事例として出されて、先方の自治体の商工会議所さんは市からの200万円で運営されているみたいなことを言われた。それは備前市と全然状況も違うし、何の説得力もないということになりましたということで、そういうのもあって関係性もぎくしゃくしたことを記憶している。ここでも増額の提案、さっき山本委員もおっしゃった年度中途の補正予算、しばらく前まで遡って備前市政において補正予算の提案のされ方、議会への対応も振り返らせてもらいます

すが、商工会議所であれば近隣の同規模自治体でも市と商工会議所の関係、補助金のところも含めて、関係性で大いに参考になるような、いい意味で連携を図られているところもあると思います。大変でしょうけど、そういうところも大いにいいところはしっかりと吸収していただいて、これからに向かっていただければと思います。最後の他市の商工会議所との関係性もしっかりと御参考にしていただければという願いを持ってのお尋ねですが、いかがでしょうか。

○坂本産業振興課長 基本的には商工会議所もしくは商工会、そういった団体と市は協力して中小企業の支援をしていくという考えがもう大原則と感じております。他市の状況を確認させていただきますけれども、そういう状況がうまい好事例があるようであればそういうこともまねをしていきたいと思いますし、今後そういったところの関係を構築できていけたらと思います。

○森本委員長 ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

休憩します。

午後3時48分 休憩

午後4時06分 再開

○森本委員長 再開いたします。

続きまして、備前東商工会です。

○丸山副委員長 4月に備前東商工会の総会等があったときに補助金を上げますよ、上がるからなということを耳にしました。東商工会の会員の総会の場で。うわさ的に耳に入ってきたが、こういったことは御存じかどうか、もしくは聞いたよということであればですが、いかがでしょうか。

○坂本産業振興課長 私自身は存じておりません。

○森本委員長 ほかよろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

岡山セラミックスセンターについて。

○尾川委員 補助金の全体的な見直しは、どういうふうにされているのか。例えばセラミックスセンターについては。要望も出てないというかもしれないけど、新製品の開発、技術的な開発は必要と思うので、そういう面から中小企業のそれこそ支援、研究、分析なんかできないからセラミックスセンターへ頼む場合が多いと思うので、全体的な見直しがされたのかお聞きしたい。

○坂本産業振興課長 岡山セラミックスセンターにつきましては、今回も補助金の要望はいただいておりますが、金額が明示されていない要望でございました。そういう中で、担当部署としましては予算計上を令和3年度ベースで予算計上をさせていただきましたが、今回予算の審査の中で見送ったという状況です。

岡山セラミックスセンターにつきましては、私としまして国内で唯一の公的な耐火物の研究機関ということで、非常に備前市としまして基幹産業である耐火物業界を考えたときには必要なセンターだと認識しております。そういう中で補助要望はいただいておりますけれど、金額的に

は入っていないというものでした。

今日、お出ししております決算書を見ていただいてもお分かりになるんですけども、現状一番財政的に健全な団体であるという見方もできます。一番下にあります正味財産期末残高を見ていきますと、令和4年度6億2,300万円、令和5年度は6億100万円、令和6年度で5億8,200万円、財産をお持ちということで、割と経営的に健全という印象は持っております。

とはいっても、いろんな意味でセラミックスセンターには今後も新技術を開発していただいたりというのが必要な場所だと認識しておりますので、今後当初予算におきまして、また計上を担当課としましてはしていきたいと思っております。

○尾川委員 直接担当者が事務局長なりに聞いてほしいけど、決して金があるからというてその金がすぐ使えるかというと使えるものではない、そもそもとつくりがそうなっているし、それから機械そのもの、検査機械を買うといつても1つ買えば何千万円もするような機械で、その辺を担当者とすればあもう少し連携してやってほしい。耐火物の会社でもソーラーになった会社と、それから技術があったから買ってくれた会社と、そういうことが結果として大事なところがあると思って、その周辺の大企業は独自の検査技術もあるし、検査機械も持っているけど、中小にならなかなか何千万円という機械を、製造機械はできても検査技術の装置を購入するのは難しいと、それで私も同じことばかり言う。

この間も話をしたけど、技術がなかったら、別に耐火物もここへなければいけないということはない、原料にしても、労働力もよそから来ているし。昔は港があつて重量物で船で運搬するということが主で、それから三石のろう石が主で、あと火を使う、備前焼という火を扱う技術があると。宿場町があつて人がおると、人が集まるということを言えていた。

備前市としたらこれから何で飯を食べていくかということを考えしていく必要があるというのを、下支えしている零細企業の技術関係の支援をしてやらないといけないと思うので、提案。テーブルに乗せていろいろOCCだけじゃなく何か欠けとるところがないかというのをこの機会に見直してほしいという願いで、ほかの業種への補助、商工会議所、商工会とか観光協会だけじゃなしにほかに漏れたところはないかを聞いている。

○坂本産業振興課長 先ほども申しましたけれども、私としましても岡山セラミックスセンターとしての意味合い、重要性は理解しております。そういう面で今後も引き続き予算要求はしてまいりたいとは思っておりますし、ここでの研究の成果を市内のいろんな企業の方に行き渡つて、市から耐火物の業界の会社が出ていかないようにということも願っております。

○松本委員 私はあえて支援、補助金の要請がないのにどうしてする必要があるのか素朴に思う。要請があまりないのにあえてする必要はないと思うが、どうでしょうか。

○森本委員長 要望書は出ているけど、金額が明示されてないという御説明があったけど、それを踏まえてですか。

○松本委員 もう一つ、大きな企業が集まっているところが、県や国にこういう研究開発、大型

プロジェクトやるから出してくれというなら話は分かるけど、何となく市の補助金を出したところで大したことじゃないのではないかとも思ったりする。事実何を思っているか分かりません。だけど、本当に欲しかったらこれぐらいとかなんとか裏折衝も含めてあると思う。

○尾川委員 国等の補助金はもらってやっていると思う。

ただ市も、こういう事業をやりたいから申請すると。それを水平展開するのか、商工会議所とか商工会がただ単なる人件費が足らないからくれと言っているのか、その辺事業を明確にすべきかどうか、そう難しく言わずに幾らかつまみでいくと、足らずを出すという、そのスタンスです。

昔の工業試験場だった、三石あった。いろんなところが研究、サンプリングして分析したりするように持つていきよった、そこへ。独自で県の直接の機関だったので、これも備前市と和気町と、県と3か所ぐらいでつくった資本金になっている。もともと1人分の800万円ぐらいを、1人の人件費ぐらいを補助しましようと。それを継承して何か新しいものをつくっていかなければ生き残りできませんということで継続しているし、今全国的いろいろな検査、サンプリングして何とか自立していると思うけど。

市としたらその辺の補助金の捉え方で事業をやるから出すのか、それとも一般的な補助金で出すのかを明確にして、今はどっちかというと、こういうことをするからということで中小企業の指導ということで商工会議所は言ってきていると読んでいる。今までの慣例でこのくらい出ていたからこのくらい出してくれとするのか。

結局は、会費をどんどん上げていくことができないということで中小企業の、零細企業の振興ということで補助金を出してきているということで。あまり厳重に言ったらあれやけど、そういう面でもう少しおおらかというたら悪いけど。

技術開発というのは、私は技術がなかつたら絶対生き残れないということを感じて中小企業の実験とか研究、ああいう中立的な機関が介在して引っ張っていくということで期待をして、全国で1つしかない機関です。

○松本委員 今まで実績どれぐらいあったか。

○坂本産業振興課長 年によってばらつきはございますが、300万円交付をしている年、それから100万円交付している年がございます。要望はいただいているんですけども、昨今の市の財政状況の厳しいというところも御理解いただいておるということも伺っております。そういう中での要望ということで聞いておりますので、そのあたりの御理解をということかなと思います。

○松本委員 僕は2回ほど見学行きました。すばらしい設備、ああいう分野でああいう機器を持ち、力と熱とか、ああいう研究室、研究機関はあまりないと思う。そういう点では非常に貴重な施設だと理解しているし、あそこがこういう事業とかこういうことをやりたい言うたら僕は例えば500万円でも、その内容によりますけど、そういうときは出してもいいと思うし、全然出るのはやぶさかじゃない。

○森本委員長 休憩します。

午後4時25分 休憩

午後4時27分 再開

再開します。

ほかに、いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

観光協会です。

○内田委員 さっきの会議所と一緒にですが、増額の要望はいつ出たのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 本定例会の一般質問の市長答弁にもございましたけれども、要望は令和7年7月30日付で提出されました。

○内田委員 これも同様、何で議会とかに出してないのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 私の知るところではございませんけども。

○内田委員 基本的には私観光協会はインフォメーションがメインと思っております。今回770万円の内訳は。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 7月30日付で提出されましたその要望書の中に記載がございます要望額900万円基づきまして協会の基本的な運営を支援する、いわゆる過渡的支援の運営費補助として当初予算において確保させていただいてございます130万円との差額770万円を要求させていただいているものでございます。

○尾川委員 実際今は観光協会の仕事を市がやっているのでしょ。今すぐ予算は必要ないと思う。要はどこがするかだけの話であって、今とにかく備前市の当初予算から備前市で観光面、観光振興については全面的にとは言わないけど、観光協会、組織があるので、主客が変わってきていると感じているけど、その辺はどう考えられているのか。方向転換するなら備前市の組織も変えていかないといけないと思うけど、その辺は。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光協会さんそのものも市の行政、観光施策の実行部隊として当然のことながら専門性を持ってそういった部分の向上とか、民間活力の最大化とか、あるいは財政的にも自立性を担保した持続可能な組織運営を図っていただきながら両輪で進めていく必要があると考えております。

ですので、このたびは先ほど委員のお話もありましたけれども、決算書も提出させていただいてございますとおり、ストック情報が若干ありますから利益剰余金については結構金額があるようす見するのですが、このままいきますと令和8年1月には資金ショートを起こすと。結局、流動資産である現金預金が非常に少ないという状況でございますので、市といたしましても自立のためにも過渡的な支援が必要と判断して要求させていただいているものでございます。

○尾川委員 例えば外国に行って瀬戸内市と共同してやるというのは観光協会じゃないかもしれない、協同組合とするのが一般的な話かなと思いながら備前市で直接手を出していくということ

はそれだけの要員をそろえてその内容を充実したものにしているという体制をつくって取組をしている。全部取ってしまうわけじゃないでしょうし、要するに得意技と不得意なところとか、あるいは重点を入れるところと重点を置かないところとか、定常的な仕事を運用するということで区分割りしていると思う。どちらかというと、観光振興は備前市が直接やってきている、そういう組織をつくっているという理解をしている。そのために予算も持っているし、観光協会は少し自由にしていいと思っていると思う。その方針を変えるなら当初から変えるべきと思うけど。

○神田觀光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 繰り返しになりますけれども、観光協会さんの存在意義、実行部隊として民間活力の導入、あるいは民間活力をより横断的に施策展開していただけるというところを期待してございます。

先ほど、海外の展開の備前焼振興事業のお話も出ましたけれども、1年目、2年目についてはブランディング事業ということで向上させていく、資産価値といいますか、備前焼そのものの美術的価値とか伝統的工芸品である価値を海外へ広めていくという展開をしてきたわけですけれども、3か年目になる今年度につきましては販売を重点的にシフトしていくこともございますし、そういった部分でも陶友会さん等々のお力を借りながら、現に展開している状況にございますので、その辺は観光協会につきましても同じような形に先ほど委員もおっしゃられた得意技の部分、あるいは体制の部分につきましては若干政治的な判断でこの先アウトソーシングできるものはアウトソーシングしていくこうという立ち位置でございますので、そういった方向に徐々にではございますが、ランディングしていくのではなかろうかなと考えております。

○尾川委員 結局備前市から手放して観光協会に本来の、何か評価はされているのか。こういう結果に基づいて、得意技は専門家に任せたほうがいい、専門家に任せたほうが組織的に観光協会で携わったほうがよりベターという判断、何かそういう根拠はあるのか。

○神田觀光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 特段現時点でKPGとかKPIがあるわけではありません。ただ、観光協会さんといたしましてもグルメガイドツアーや、観光部ガイドマップをつくりたいという御所望はございます。ただ、今の現状の資金繰りでは非常に厳しいと。ですので、一歩を出す一歩が出ないという状況の中でそういったところを支援させていただこうということでございます。

○松本委員 補助金どうのこうのというよりも観光協会の実態、実力がもやつとしている。日生の花火大会やるときでも実行委員会をつくって、確かに司会は商工会か、観光協会の代表というと誰なのかよく分からぬ。

花火大会、備前焼まつり、観光協会でこうやれというて任務分担が来たと。こういう組織が本当にどう動くのかというたときに本当にマネジメントできているのか。ビルはあるけど、観光協会は何をしているのか、うわさが出るわけですよ、そういう実態、実力はどうでしょうか。

○神田觀光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 観光協会そのもののマネジメント能力的なお話というところまでは私も聞き及んでございませんけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、補助を打つことがあくまで過渡的支援というところで、あくまで自分のところで

経営を回していくというところも含めてこの先市としても度重なる協議等を進めながら持続可能な団体運営に思慮できるようにしていきたいと思っております。

○森本委員長 ほかの方で観光協会いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

備前焼陶友会について。

○松本委員 今申したことが陶友会についても世間のうわさ、率直な話が耳に入る。確かに陶友会の協力がないと備前焼まつりとかもろもろのことは、伝統産業を守ることはできない。だけど私はあえて一般質問で陶友会の伝統産業会館ですか、この管理のことを絡め合わせて陶友会の組織図が今どうなっているんですかとか、人数まで出してもらったり、それから備前焼に携わっている方々がどれぐらいおられるのかとか、実態分かりませんけど、現に減っている、人数は。なぜ減っているかというときにもう陶友会は何をしているのかという不信感を聞くわけです。

組織の実態とか、陶友会がある意味では伝産会館の管理運営を請け負っていろいろ、陶友会以外の方々をシャットアウトするという傾向もあったり、そういう不満も聞いたりした中で、陶友会の在り方そのものが問われている常々批判も含めて聞いてきた。そういう点で陶友会に入っている方々が自分のところに方針とかいろんなものが伝わってこないという不満も聞いてきた。そういう組織の実態がさっきの観光協会と似たところがあるのではないかという疑問がある、どうでしょうか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 陶友会そのものの運営方針についてどうこういう立場にはございませんが、先ほど松本委員もおっしゃられたように入会されていらっしゃらない方につきましても従前から市といたしましても例えば伝統産業会館の販売、展示販売スペースで販売できる形を取ってくださいということは常々申し上げております。

今陶友会さんそのものも組織としても過渡期でございますので、この先引き続き私どもは言うべきことは言わせていただいて、入会されていない方も含めた備前焼、伝統的工芸品の今後の将来的な展望を備前市としても応援できたらと考えております。

○尾川委員 備前焼陶友会、焼き物の自主的な組合があるけど、例えば岐阜県とか愛知県とか佐賀県、大きい窯場、そういうところの組合は研究されたことはあるのか、在り方について。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 申し訳ございません。私も今年度からこのセクションを拝命いたしましたので、行けてはございませんが、ネット情報等では確認はさせていただいてございますけれども、卸といいますか、販売の会社がある、ないというところが大きかったり、そういったところは課題といいますか、家内制工業的な強みというのも備前市には逆にあると思っておりますので、そういったところを逆に強みにできる部分として持っていくことができたらとは思っております。また近々違う窯場といいますか、産地にも勉強のために行かせていただけたらと思っております。

○尾川委員 備前焼は御存じのとおり最初から原料をつくってから焼成まで全部やっている。有田焼だったら分業するとか、組合というか、焼き物の構成も違う、いろんな違いがあると思う。

ノリタケチャイナとか、日本陶器とかというところが大きなリーダーシップ発揮しているところと、小さい群雄割拠のところと違いがあると思う。その辺よく気をつけてこれからの組織はどうあるべきかを担当者とすれば、今までの惰性で補助金を出すのではなく、どういう組織であったらいいのか研究すべき。

例えば、私たち委員会で益子に行ったことがある。そのときに売上金額幾らですかというとぱっと出てくる。それが、備前焼だと出てこない。どのくらい売上げが上がってどうなったとか、実際に今海外へ出ているけど、その成果がどうなのか分からぬけど、そういうところから学んで補助金の在り方、いろいろ将来の地場産業は備前市として陶友会に任せてしまえばいいという面じゃなく、ある程度関心持しながらどうあるべきか試行錯誤すべきと思うけど、どうお考えか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 委員御指摘のとおり、自己研さんで努めていきたいと思います。委員からもいいサジェストがあればまたよろしくお願ひできたらと思います。

○尾川委員 新しい組織をどうつくっていくかを、旗振りするのは中間的な市の職員が、市が担当しないといけないという問題提起でどう思われているのか。ただ、惰性でこれだけだからこれだけ出してどうこういう言うのではなく、もう新しい組織に変わってきてているのではないかと思つて心配。

前にも言ったけど、備前市が公害の問題で窯をつくらさないと。隣の町に、瀬戸内市に行ったり、和気町に行ったり、近隣にどんどん出ていった。そのときに備前焼の振興をしているから補助金は均等に出さないといけないと言った記憶がある。

○松本委員 陶友会に補助金出しているのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 このたびの補正で予算として計上はさせていただいてございません。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

備前焼陶友会が所有している土地の購入について。

○内田委員 市に対して土地の購入の要望は出ていたのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 要望は出てございません。

○内田委員 なぜ購入をするのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 令和7年7月12日に備前市美術館がグランドオープンいたしました。市民や観光客の来館も見込みどおり順調と伺っております。当該美術館の恒常的な駐車不足もあるんですけれども、まだこの先備前焼まつりもございます。さらには今後の伝統産業会館、美術別館としての改修事業なんかも見据えまして、市といたしましても観光行政を総合的に勘案してこれらの事業間の間で調整とか、相乗効果を考慮した結果、市がこのタイミングで予算計上させていただくのが最適だろうと判断したものでございます。

○内田委員 面積は。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 1, 081平米でございます。

○内田委員 貸借対照表の土地の単価が4, 448万円、補助金額は4, 650万円、約200万円ほど違うが。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 このたびの補正に計上させていただくに当たりまして、現計予算で簡易鑑定の評価を先にさせていただいております。その金額が先ほど委員おっしゃられた4, 650万1, 000円でございます。

○山本委員 美術館の駐車場のために購入するのは分かるけど、現状のままでは駄目ですか。備前市に名義を移さないといけないのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 美術館専用の駐車場ではございません。先ほどの繰り返しになりますけれども、今後備前焼の伝統産業会館、美術館の別館も改修予定でございます。当然、備前焼伝統産業会館のすぐ西隣の駐車場も場合によっては工事の状況によっては駐車ができないことも想定されます。

先ほど委員もおっしゃられた美術館の駐車場として使う場合に例えれば美術館は行政財産としての公の施設でございますので、そういう用途に駐車される方が万が一事故とかが起きた場合の責任問題につきましても当然市が所有していたほうが曖昧な部分がなくなるというところも市としても判断したものでございます。

○山本委員 陶友会が所有しているときに固定資産税は払っているのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 承知してございません。

○尾川委員 陶友会、今まで観光バス専用に使っていたのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 陶友会さんからはメインでは観光バス専用ということで伺っております。

○尾川委員 観光バスから普通の駐車場というのは陶友会が持ったままでやるということは考えてないのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 先ほどの繰り返しにはなりますけれども、美術館使用時の万が一の事故の際の責任問題、それから行政財産、公の施設を使うまでの駐車場ということを勘案すれば専用ではございませんが、市のほうがいいと判断したものでございます。

○尾川委員 私だったら陶友会へ貸して金が陶友会に入ったほうがいい気がする。そういう話はなかったのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 市の執行部で幾らか話をさせていただきましたけれども、そこではそういう話は出てございません。その話を陶友会さんへお持ちさせていただいた際も陶友会さんからもそういう御進言、御要望もございませんでした。購入についてオーケーということで今回の予算計上に至ったものです。

○尾川委員 この陶友会の土地のいきさつ、議事録見た。今知らないが、JRが売却できるのは自治体か近隣の持ち主とか、元持ち主の買戻し、そういうふうに限定されるということだったけ

ど、結局備前市が買って陶友会へ売って、今度は陶友会から備前市が買うという何かへんてくりんな感じがするけど、その辺は。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 市の内部でもその協議はございました。これだけモータリゼーションが進んでいる中で伊部駅に併設して赤穂線、JRを利用していただくというのもあるんですけれども、蓋を開ければ間合せ等につきましては駐車場がない、駐車場がないというお話をいただきますので、そういうもので駐車場のスペースを市で確保するということで決定したものです。

○尾川委員 時代が変わったらそのくらい転換しないといけないかもしれないけど、その辺の考えはすっきりしない、弄ぶような感じがするけど、そういう懸念はないのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 市といたしましても過去の経緯を幾らか調べさせていただきました。そのときには委員おっしゃられるとおり陶友会さんに売却を同額でしている経緯がございました。それでまた、このたびそういう選択肢を余儀なくされるというところも時代的な変遷もあるのかなと、先ほど委員もおっしゃられとったとおり。そういうところで今は市としては必要だという判断で買わせていただくということになっております。

○尾川委員 陶友会が倒産したとか、もうやめたとかというならやむを得ないかもしれないけど、まだ活動していて健全な状態でありながら、売ったところをまた買うというやり取りは不審な感じがないことはない。議会が議決してから何ちょろちょろしているのかと叱られる、こっちが。それも問題ないのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 問題があるかないかは私も判断よういたしかねますけれども、備前焼イコール陶友会ではございませんし、備前市の伊部観光の窓口の玄関口でございますJR伊部駅に併設した伝産会館そのものの駐車場というわけでもございません。伊部そのものの観光行政を考えたときに、そのほうが最善と市といたしましては判断したということでございます。

○尾川委員 その意見で突っ張られるのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 突っぱねると申しますか、もう現にそういうのが事実でございますので、繰り返しになりますけれども、それを申し上げる次第でございます。

○丸山副委員長 まだ決定はしていないが、市が買った後あそこはどういった格好、駐車場に使うはいいけど、料金を取るという格好にはなるのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今現状、陶友会さんにお伺いするとバスの旋回スペースの旋回場を確保した状態で観光バスが7台確保できるということで伺っております。市といたしましては今線引きをさせていただいておりまして、観光バス以外にも一般的な駐車スペースも確保できたらというところで、バスの旋回場を確保した上で例えばですけれども、観光バスを3台スペースを確保すると一般的な普通車が十四、五台はいけるかなとかを何パターンか今模索している最中でございます。

有料化についてですけれども、現時点では有料化はしませんけれども、伊部駅周辺については有料スペースと有料じゃないスペースが混在してございますので、備前市の財政状況を鑑みまして観光客の方に使っていただく駐車場があれば来年度以降当初予算にでも有料化の議案あるいは予算、御相談させていただきながら上げさせていただく方向ができたらと考えております。

○丸山副委員長 ぜひとも観光の方々が利用しやすい、さつきも言いましたけど、一般の方々も確かに必要ですが、観光で来ていただいて備前焼を見ていただく、回遊していただくというのが一つでも伊部が活性化するのにもつながると思いますので、前向きな検討と、駐車場の入り口に多分備前焼の粘土だと思うが、あれも入っての 1081 か。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 あの区画は別区画でございます。

○尾川委員 今有料、無料の話が出たけど、駅の近くは無料だけど、パーク・アンド・ライドで 100 円取、その辺どういう区分を考えられているのか。今どっちかというと観光客から金を取れというのが多くなってきてているけど、その辺の考え方は議論としては出てないのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 パーク・アンド・ライドにつきましてもこれから交通政策等々と協議する必要がございますから、観光駐車場としての金額設定とか、そのパーク・アンド・ライド、委員おっしゃられたような金額設定についてはこれから内部協議の上で決定あるいは方針を協議させていただくという運びになろうかと思います。

○尾川委員 市が買って一般開放するとしたらどういう管理をしていくのか。通勤客は駅の西側は使っていないと思うけど、北側は少しは置いていると思うけど、その辺はどう措置するのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 まだ、そういう現況調査はできてございませんので、この先必要性が生じましたら調査も含めながら展開していきたいと思っております。

○尾川委員 要するにやってみて文句が出れば考えるけど、文句が出なかったらそのままただでやるというふうに理解したらいいのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 そうではございませんで、例えば南側の料金についてはたしか 300 円でしたか、そういった料金設定がございます。周りの料金設定も勘案しながらこれから継続的に協議していくということでございます。

○森本委員長 この件に関していいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

3 点目で海外 P R、販路拡大事業について。

○石原委員 5 月の閉会中の委員会で今年度の予定表をいただきまして、そこから動きがあると。中東、ドイツ、フランス辺りもこれに加えて当初はあったけれども、諸事情により今年度は中止ということでおろしいか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 委員おっしゃられるとおり、選択と集中によって費用対効果が得られるところに投下しようというところで、いろんなところとのではなくて過去 2 年間の展開も踏まえて今回お出しをさせていただいているところが今年度の予

定でございます。瀬戸内市さんとも協議済みでございます。

○石原委員 当然下の事業費についても実績に応じて随分と変わってきますよと。でも、瀬戸内市さんとは引き続き共同で実施されるということですね。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 今年度、5か年中の3か年目でございます。5か年とも瀬戸内市さんとの共同の委員会を立ち上げて展開してございますので、瀬戸内市さんと一緒にやらせていただくと。物によっては瀬戸内市さん単独事業とか、場合によつたら備前市単独事業も今後出てこようかとは思いますけれども、基本は実行委員会形式で瀬戸内市さんとともにやらせていただくというものでございます。

○尾川委員 瀬戸内市とタイアップしていくことでこの補助金6,000万円、その成果、目に見えないものが成果としてあるということですけど、引き合いとか、いろいろ新聞に評価は出でていて、担当者からどういう状況になっているか、具体的に状況を教えてほしい。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 例えば例示にはなりますけれども、昨年度ベルギーのギャラリストが来られました。そのベルギー南部のナミュール、その国では有数のアートフェアがございまして、そちらで日本の陶芸品が目玉として、そのうちの一つが備前焼として展開された経緯がございます。そのギャラリストを招聘させていただいたのが結局備前市と、瀬戸内市に来られて実際に買い付けをされてお戻りになられたと。ナミュールのアートフェアで展示のみならずプロモーションとしての販売もされたということで伺っております。

それ以外の部分でいきますと今年度の例えばシンガポールの例示でいいと、ハルスさんと言われるシンガポールと東京にギャラリーを展開されているギャラリストですけれども、この方につきましても先般備前にお越しいただいて招聘をさせていただきました。そこでお目にかなつた備前焼については何点かもうその場でお求めされて、それ以外の方は作家同士が結局結びつかれてこの先海外へ展開するに当たってこういった作品、あるいはプライスをくれという話の中で今後買い付けをされて、これも東京あるいはシンガポールに展開すると伺っておりますが、その後が分からなくて困るので、今年度以降3年間分についてはその行く末を販売額も含めて報告してくださいという形でのお願いをさせていただいている状況でございます。

○尾川委員 売上げが目的じゃないということですけど、例えば新美術館との連携で何かアートフェアという企画は考えられているのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 現時点では美術館活動課あるいは財団さんのほうでの独自事業等々が多分立て込んでもうスケジューリングされていると思います。今後の展開としてはそういう可能性も視野に双方の関係部署で調整をしていけたらと考えております。

○尾川委員 金子美術館長らとは、コンタクト、連携はしているのか。そういう計画があり、こういうことをやりたいとか、それは全く別か。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 直接的にはそういう連携をさせていただいているというわけではありませんが、案件があつて個別に相談があるケースのときには

御相談させていただくこともあるかと思います。

○尾川委員 積極的にやらないと別個別個といって、文化財団で関係ないといつても、アートフェアならそういうつながりを持っていく必要があると思う。

もう一つは、瀬戸内市は刀、そのあたりでも何か引き合いがあつて結構人気あると聞いているけど、瀬戸内市は刀でこっちは備前焼と虫明焼があるかどうか知らないけど、そのあたりの競合、連携というか、特に大きな目標は立っていないわけですか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 旧デジ田の交付金になりますけれども、この交付金上のKPIはございます。それから、瀬戸内市さんとも状況によってはこういう引き合いがあつて販売につながったとか、そういう話をさせていただくこともございますが、今動いているものもございますので、個別にこのオフィシャルの場でお伝えすることはできませんけれども、例えばKPIで申し上げますと双方に海外に向けて伝統工芸美術品に魅力発信したり、販売拡大に意欲のある事業者数に、引き合いとして関係を持てた数とか、それから伝統工芸品の販売額とか、国内外のイベントの参加者数とか、新たにサブスクじゃないんですけど、新商品開発も展開できて持続可能性が担保できたらいいなとか、そういうKPIは交付金上はお出しさせていただいております。

○尾川委員 結局は補助金がある間だけでやめるのか、それとも引き続いて瀬戸内市がどこまで腰入れてくるか分からないけど、連携してやるのか、そのあたりの計画はある程度持っておられるのか。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 当初は瀬戸内市さんとも地域商社の設立を念頭にやっていきたいという話で進めてございましたが、なかなか地域商社となると全国津々浦々人件費が貰えなくて厳しい状況におありになられるという商社がたくさんございます。そういう中で、備前市としてどうあるべきか、備前焼を中心として瀬戸内市さんにも備前焼作家いらっしゃいますので、それから先ほど委員おっしゃられた虫明焼、備前刀についてもどういうやり方がいいのかというところで今案が出てございますのが越境ECプラットフォーム的なものを構築して進めることができて、そこをどこかが持続可能的に進めることができるような運営が担保できればということで今ちょうど調整をさせていただいている最中でございます。

○尾川委員 お願いですけど、適宜情報を入れてもらって、本当に備前焼の振興につながるように。ただ、補助金がある間だけやってやめてしまうのでは意味がないので、動機づけでやって補助金が切れても将来のきっちとしたもくろみというか、計画でやってほしいと思うので、その辺についてお考えをお聞きします。

○神田観光・シティプロモーション課長兼備前焼振興課長 ぜひ5年間の交付金終了後までに持続可能な運営が執り行えるように鋭意努力していきたいと思っております。

○森本委員長 この件に関してほかに質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

4番目で備前丸の性能、能力等の詳細と今後の取組について。

○尾川委員 資料ありがとうございます。正式にこの数値今まで大きさとか速力とか排水量とか、喫水の高さとか、船のことについて詳しく知らないけど、その辺をお聞きしたかった。

結局、情報が共有されていたのかどうかというのであるので、今さらと言われるけど、どういう状況になっているのかをお聞きしたい。

○大森生涯学習部参与 小型船舶ということは申し上げております。延長、肩幅と総トン数等は申し上げていたと思います。そのほかについては申し上げていたかどうかは存じかねます。

○尾川委員 備前丸について、最大ノット15ノット、巡航が13ノットと書かれているが、これが普通の速度ですか。

○大森生涯学習部参与 通常の19トンであればもうちょっとスピード出るみたいですが、艦装してくるので、重量が重目なので、これぐらいの速度ではないかということで計上させていただいております。

○尾川委員 今までこれで万博の大坂まで行くように最初のうちは言っていたけど、どうも灘は通れないという話を聞いたけど、この巡航はどの辺りまで範囲とすれば行けるのか。昔の北前船みたいに港のへりを通っていくのか、どの程度巡航できるのか、動かせることができるのかをお聞きしたい。

○大森生涯学習部参与 今回の船についてはあくまでも平水区域での運航を考えております。この平水区域というのは日本の船舶安全法に定められた国内における最も静穏とされる航行区域ということで、50か所ぐらいが定められている状況です。そういう状況なので、その周りぐらいしか行けないので、北前船、日本海に行くようなことはなかなか難しいと思っております。

○尾川委員 日生の辺り巡航していた船が北海道でああいうことになって、向こうでも動くわけですけど、あの船よりは巡航は難しいというか、範囲は限られる、平水区域とはみなされないとということになるのか。あの船は北海道の周りを巡航していたわけで、使うことは無理ですか。

○大森生涯学習部参与 たしか常石様に聞いたところであればあくまでも平水区域の運航のみと聞いております。

○尾川委員 前に案として出した桟橋をつくる問題から推察ですけど、例えば片上から鶴海、それから岡山から牛窓、日生、そういうルートは運航できると理解したらしいのか。

○大森生涯学習部参与 図面上はその辺は入っていたと思います。

○尾川委員 係留するのに県の所管のところは難しいと。市のところは限られて日生しかないと言われて、県の許可はなかなか得られないと、そういう答弁もあった気がするけど、船を買ってもなかなか運航はできないか。

○大森生涯学習部参与 そちらについては今回の議案でも備前市のはうでも上げていたと思うんですけど、放置艇対策の件で許可が得るところでなければいけないというのが現状なので、岡山県の許可区域がどれぐらいかというのは存じていないですが、許可が出るところでなければ今後は船が置けないという形になってくると思います。

○尾川委員 許可を受けるというのは、現実問題としてかなり難しいことなのか。現実的には船

を買ったからといってあちこち係留できないのか。

○桑原産業観光部長 県管理港湾についてはなかなか厳しいというお言葉をいただいております。最終的にどの範囲までならというところは再度県にも協議は入れたいとは思っておりますが、今日の条例ではありませんが、市管理の港湾、施設であれば可能ですので、その辺踏まえて最終的な決定はしていきたいと考えております。

○尾川委員 桟橋の提案があって、そのときは県管轄の、例えば片上港は県と思う。桟橋の話をしてどうだろうかというてきたときにそんな話はなかったよ。桟橋をつくるということは船が当然来ると。こういう船ですという前提の下で話をしていると思うが、そういう難しさというのは、建前のには許可を受けないと難しいかも分からぬけど、その辺がどうも。ある程度内々の話をして了解を得ているのかと思っていたけど、建前のには許可を受けるというのは分からぬことはないけど、その許可がそう簡単にもらえないものですかという質問をさせてもらっている。私は桟橋をつくってそれを係留する、県にも話をしてある程度の了解を、出してみて、いいでしょうというふうに理解していたけど、その点はどうですか。担当替わっているからもう全然違うかもしれないけど。

○桑原産業観光部長 詳細なところはなかなか私も把握ができないところはあろうかとは思うんですが、委員御指摘のように今桟橋のという段階であっても県から最終的に大丈夫ですという確約を受けたという認識は私は持っておりません。

○森本委員長 この件に関してほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

説明員入替えのため休憩します。

午後5時24分 休憩

午後5時35分 再開

○森本委員長 再開いたします。

***** 建設部の所管に属する事項について *****

建設部の所管に属する事項についてです。

まずは報告を。

○野崎下水道課長 先月になりますが、令和7年8月5日に和気労働基準監督署から是正勧告がなされました。内容は、備前浄化センターにおいて時間外労働の賃金を支払っていないことです。これは毎朝交代で10分から30分早く出勤し、場内の各施設の扉及びシャッター23か所を始業時間までに解錠する作業が時間外労働に当たるとの指摘です。労働基準監督署の指導内容として直営化した令和5年4月1日まで遡って支払うようにとのことで、約40万円程度となる見込みです。

経緯といたしましては、始業とともに速やかに業務が行えるよう職員の工夫ではありました
が、当番制にしていたことからこれは業務に当たるとの認識に至り、労働基準監督署の指導のと
おり該当職員にそれぞれ支払うことといたしました。

○尾川委員 是正勧告、40万円で済んだのか。

○野崎下水道課長 まだ、精査をしておりませんので、約としか申し上げられませんが、毎日1人鍵当番と申しまして10分から30分の間で早く出勤をしていたということで、休日を除いた日数で計算すると約そのぐらいになるということでございます。

○尾川委員 10分と30分みなすのは自己申告か。記録が残っているのか。

○野崎下水道課長 おっしゃるとおり、自己申告でございます。記録はございません。

○森本委員長 いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

1点目の都市再生整備計画、片上地区の進捗状況について所管事務調査に入ります。

○尾川委員 お聞きしたいこといろいろトラブルがあつて。先日も前橋市へ行って、岡山市もウオーカブルと結構力を入れてきれいになっていっているけど、1月にこの資料をもらっているけど、詳細について確認かたがた説明をお願いしたい。

○井上都市計画課長 都市計画課より都市再生整備計画、片上地区の進捗状況について御説明いたします。

お手元の参考資料を御覧ください。

こちらは令和7年1月17日にお配りした資料と同じものになります。

まず、資料右上の回遊イメージを御確認ください。

現在、工事が進んでおります新図書館、そして工事が完成し、利用を開始している学びと遊びの健康プラザ「ビーテラス」、そして今後整備を予定しております（仮称）西片上公園と駐車場等の3施設を拠点とし、これらを相互に回遊できるように令和6年度から令和10年度までの5か年計画で整備を進めているところであります。

続いて、色分けされた地図を御覧ください。

左側の緑色部分が学びと遊びの健康プラザ「ビーテラス」、右下の赤色部分が新図書館、中央の青色部分は市道で、こちらには歩行者の安全性向上を図るために歩道の整備やカラー舗装を計画しています。左下の黄色部分では、（仮称）西片上公園及び（仮称）西片上駐車場の整備を計画しています。それに先立ち、紫色部分においては今年度市道片上54号線道路拡幅工事を計画中です。また、片上地区を訪れる方々が円滑に各施設や商業施設、公共交通へアクセスできるよう案内サインを各拠点施設等に設置する計画も進めています。

以上が現時点での進捗状況と今後の整備計画の概要となります。今後も安全で快適な回遊環境の整備に向けて取り組んでまいります。

○尾川委員 西片上駅は入っていないですか。

○井上都市計画課長 整備計画が補助になっているものについては今申し上げたものについてはなっておりません。駅舎の改修についてはこの国庫補助の対象にはなっておりません。

○尾川委員 補助の対象じゃなかったかな。

○井上都市計画課長 社会資本整備交付金の対象事業で西片上駅の改修工事は行っておりませ

ん。

○尾川委員 ほかの補助金が、もう自主財源。

○井上都市計画課長 西片上駅舎改修工事の補助につきましては県の公共交通の補助が一部入っております。

○尾川委員 都市再生整備計画が10年度予定ですから、これが延びることは。

○井上都市計画課長 今現段階では令和10年度完成予定として事業は蕭々進めております。

○丸山副委員長 左下の西片上公園仮整備の公園はつくる予定か。

○井上都市計画課長 今のこの整備計画の中での状態としては当然公園も整備するということで進めてまいります。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

2番目、ビーテラス周辺の市道整備計画について。

○尾川委員 これもまちづくり会議の席で、ビーテラスができてその周辺の歩道等について、ビーテラスの周辺の歩道の凸凹、照明がない、街灯があるから明るさ確保されているというけど、ビーテラスには照明中にあっても外の照明が設置されていないという不具合の指摘があつたりして、私は回遊性の説明があつたので、ビーテラスの周辺も整備してくれるだろうと、その奥の駐車場を含めて市道の整備を進められているので、その延長線でやってくれよう答えたけど、そのあたりの不具合の整備、計画についてお聞きしたい。

○岡村建設課長 今現在、片上37号線ほか道路改良工事ということで繰越しになっておりますけども、今現在工事を行っています。ちょうどビーテラスの北側の駐車場の交差点部分の辺り今工事を行っています。歩道につきましてはビーテラスの周り、歩道があるんですけども、その整備はこの工事で計画しております。

あと、北側駐車場から下りられてビーテラスまで行かれる間の区間とか、照明とかのお話も聞いております。これについては関係部署と事情等をよく協議しながら道路において必要であれば設置も含めて検討してまいりたいと考えております。

○尾川委員 西片上の公園（仮）整備について、ビーテラスに遊具があって、こっちにもあってというのはどういうもくろみで考えられているのか、効率的にはどうかということで、地元の意見も参考にしながら検討されたら。仮という文言がついているけど、その辺の御検討を願えないか。

○井上都市計画課長 尾川委員御指摘の公園という中身の遊具、今絵に描いてあるインクルーシブ遊具的なものが実際ビーテラスの表にもございます。そういうものがこれだけ近い距離に2つも果たして要るのかという声も頂戴しておりますので、今後地区の声とかをお聞きしながら実際に応じた形での公園の在り方、規模感を含めて検討してまいりたいと考えております。

○尾川委員 一度若い者も若い者ですけど、年寄りの孫がおる年代の人にも聞いてみて。本当2つ要るのか、あるいはビーテラスのほうを充実していくかというのをぜひ御検討で整備してもら

えたらと思うので、よろしくお願ひします。

○松本委員 この前市長の答弁はさっきの片上地区の都市計画とも関連するけど、回遊なんてするかと。この暑いのにどうのこうの。市長も言っていたかな、そういうふうに匂わしていたけど、公園なんかより駐車場をつくれとか、駐車場が足らないという、何となくそういう雰囲気を感じるけど、どうでしょうか。

○井上都市計画課長 市長答弁でもございましたように、近隣に駐車場が不足しているんじやないかという声もよく聞いているという話の中でローソン前の土地ですが、結構広い土地になります。今後、建設課で市道片上54号線の拡幅することに伴いまして現状の区画の減少とか形状も変わる中で実際今ある舗装している駐車場の形も変わりますし、その残り、今土の部分のところがどこまで実際公園として面積的に要るのかということも考えていかなければならない問題と考えておりますので、実際の駐車場が今建設課で所管している駐車場特別会計の中で要る面積、公園として活用する面積、ビーテラスや図書館で使う駐車場が幾ら要るか、そういうしたものも総合的に検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○松本委員 昨日、おとといだったかな。一日中仕事している人と話をしたけど、土日は非常に多いと。もういっぱいおってからみんなどっから来られているのかなというと案外備前市以外から来ている人が多かったと、そういう傾向。普通の日、子供10人もいるかいないかぐらいが一番ええぐらいと、土日はもう異常だと言っていました。

駐車場が少ないからこれ何とか、駐車場がないと増えないよという意見を言っていました。その2件だけ意見として。

○尾川委員 岡山市はウォーターブルのまちづくり、国交省でもその補助金対象になって、都市再生整備計画との違いは、内容的には一緒のような気がして、どういう違いがあるのか、法律的な、どういう狙いがあるのかと思うが。

○井上都市計画課長 まちなかウォーターブル推進事業、岡山市さんがイオンモールから県庁通りで郵便局のほうに向かって歩道整備をされてい分ですが、あちらは都市再生整備計画という大きな計画を立てまして、その中の補助のメニューとして歩道を拡幅して、その部分に近隣の店舗がカフェを出したり、そういうものを官民連携でやる事業に対しての補助のメニューの一つになります。

現在進めている片上地区のものにつきましては、同様に都市再生整備計画を立てまして、立てたメニューの中の補助事業として都市構造再編集中支援事業ということで立地適正化計画を策定した都市機能誘導区域を設定していろいろな公共施設を集約するものについての補助のメニューになります。ですので、補助のメニューとして違うということで御理解いただければ結構かと思います。

○尾川委員 和気町とか瀬戸内市がこんなことをやり出さないか、松本委員言うようにそから来てくれるのは一つ交流事業を増やすという意味で、いつまで続くか、魅力なかったら来なくなるけ、こういう計画はどこでもできるわけ。

○井上都市計画課長 今尾川委員言われた瀬戸内市さんの話ですが、立地適正化計画を立てる前段で都市計画区域を張らないと次のステップとして立地適正化計画は立てられません。ほかの自治体も都市計画を張っているところであれば立地適正化計画を立てないと国の社会資本整備交付金がなかなか取れないという現状がございますので、どことも立地適正化計画、都市機能を集約するということに対しては財源を目的とした形で立地適正化計画を立てているのが状況でございます。

○尾川委員 瀬戸内市はまだ都市計画がないと思う。何か勝手に造成しているけど、そういうのはこの都市再生整備計画には該当しないということになるわけ。

○井上都市計画課長 今現在、瀬戸内市さんがどこまで都市計画に当たって進めているかは分からぬですが、詳細についてはこの場ではお答えしかねます。

○森本委員長 この件に関してはほかの方でいいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

そのほかに何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

総務産業委員会を終了いたします。

午後5時57分 閉会